

平成24年（2012年）3月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成24年3月2日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年3月6日（火）

応 招 議 員

1 番 奥村 仁

2 番 東 貴雄

3 番 樋口泰生

4 番 太田哲生

5 番 瀧本 攻

6 番 入江康仁

7 番 家崎仁行

8 番 玉津 充

9 番 奥村武生

10番 東 篤布

11番 東 清剛

12番 松永征也

13番 平野隆久

14番 中津畑正量

15番 川端龍雄

16番 平野倅規

17番 中本 衛

18番 北村博司

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上壽一	副町長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	川合誠一	税務課長	家崎英寿
住民課長	工門利弘	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	脇 博彦
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村康二
水道課長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教育長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸

職務の為出席者

議会事務局次長	脇 俊明	書記	上野隆志
書記	玉本真也	書記	奥川賀夫

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 平野隆久 14番 中津畑正量

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

平野倅規議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

また、羽根川事務局長が欠席のため、脇次長が代理いたします。

平野倅規議長

議事に入る前にご連絡申し上げます。

一般質問通告書の受け付け締め切りは、本日の午後1時までとなっております。締め切り時間に遅れることのないようご注意ください。

平野倅規議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

平野倅規議長

それでは議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 平野 隆久君

14番 中津畑正量君

のご両名を指名いたします。

平野倅規議長

それでは、日程に従い議事を進めます。

これより各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については、議長が宣告した議題について3回以内となります。予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに、3回以内で質疑が許されることとなります。

なお、委員会での審査は十分できますので、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は、委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮お願い申し上げます。

なお、議案第24号 平成24年度紀北町一般会計予算については、その中の本庁舎移転推進事業7億2,583万円についてのみ、庁舎建設等調査特別委員会にお願いする予定でありますので、よろしく申し上げます。

また、生涯学習施設整備事業等の事業については、所管の教育民生常任委員会にお願いする予定でありますので、よろしく願いいたします。

日程第2

平野倅規議長

それでは、これより各議案に対する質疑を行います。

日程第2 議案第1号 人権が尊重される紀北町をつくる条例を議題といたします。

質疑を行います。

12番 松永征也君。

12番 松永征也議員

前文にもですね、世界人権宣言、これは1948年、65年ほど前に国連の総会によって決議されておりますけども、それと日本国憲法の理念の下に、人権が尊重される紀北町をつくるためということで、大変、素晴らしいですね、重要な条例であると思うんですが、世界人権宣言が決議されて65年にも経つわけなんで、そういうことでね、1点だけお聞きします。

紀北町が自発的にね、条例を制定されるということなんか、それとも背景のようなものが

あって、他の市町村との関係とかね、そのようなことなんか、その点についてのみお聞きをいたしたいと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

いや、あんた委員長やで、私は予断を与えるような、ちょっと議長の判断聞くわ。違います。新設やで総務委員会です。今のご質疑は、これ総務、新設ですから総務ですね、付託は。というと、担当常任委員長ですから、今のお言葉の中に素晴らしいとか、その予断を与えるような、常任委員会の審議に予断を与えるような発言を委員長がされるのは、いかなものかと思いますので、議長、ご判断をお願いします。

平野倅規議長

北村議員の今のご発言でございますが、私も先ほど控えていただきたいということで、お願いしたんですけども、これも私は、もうそれを無視して松永君に指名をしたのは、私のちょっと1つの落ち度であり、松永議員も今後気をつけていただきたいと思います。質問に対しては、私が受けた以上、1回だけ答弁させますので、それで次の質問は抑えてください。

それでは、工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼いたします。この人権が尊重される紀北町をつくる条例でございますが、紀北町はですね、すべての人々の人権が尊重され、明るく住みよい社会を実現するためとして、合併前の旧両町で宣言しておりました、人権尊重の町を平成18年の6月に宣言しているところでございます。その翌年度からの策定された紀北町第1次総合計画の中でもですね、その宣言の趣旨を踏まえ、住民一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため、人権条例の制定を検討するとしてございまして、これまで検討を続けてきたところでございます。

もちろん、これまでもですね、人権相談とか啓発活動さまざま取り組みを続けてまいりましたけども、インターネット等の人権侵害等、内容が多種多様化する中でですね、今後、施策をより一層推進していくためには、方針を詳細に明文化して、それから方向性を持って取り組んでいくことが重要との判断から条例を制定して、基本方針を定めてやっていくべきだという結論に至りまして、今回、本条例を上程したところでございます。よろしく願いいたします。

平野倅規議長

次、質疑を行う方はございませんか。

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の趣旨等には十分理解できるんですけど、本町はですね、この近隣市町村にない、いろいろな事業者、前回はお魚らんど、また今も訴訟問題起こっている。そういういろんな諸問題が起こっている中でですね、この新設のこの条例は人権を守る、また事業者を営む者もまた入ってますよね。そういうことの中で、法を遵守するという事の中で私も一般質問ではいろいろやってきました。しかし、町長以下ですね、はっきりとした町条例に関する理解も示されない中でですね、この新設の平等ですね、国民の、すべての国民は法の下に平等であってという基本のことが、本当に守れるのかと。

今の中でもですね、そういう問題が多い中で、形だけ法律によって、また条例によって先行していく中でですね、果たしてこれが必要なのかどうかということは、ちょっと僕は疑問に思うんですけどね。そこのとこ町長のちょっと答弁をいただきたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

必要であると思って提案しております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そんなら、私の言うたことを皆、了解のうえで、あなた答弁しておるんですね。

それじゃ、町長、ちょっと今回も一般質問にかかわることなので、ちょっときちんとした考えを聞いておきます。あなたはこの新条例を制定するにあたってですね、上位条例、また三重県の関係条例等においてはですね、町は町の条例を守り、また県は県の条例を守っていただいて、国の法律は法律で守っていただいたというような、そのような考えのもとで、この条例はなぜ必要なんですか。そこのとこ答弁を明確に。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それらはですね、いずれも前回からずっと議論しておりますが、いろいろなパターンの条例がありましてですね、それに基づいてやっております。そういう中で、これはうちが18年、人権宣言の、人権尊重の町宣言をした、そういう経緯からもですね、必要な条例だと思ってやっております。ですから、上位条例、下位条例とかですね、そういう問題、日本国憲法にもございますが、そういう問題ではなしに、町としてですね、こういった人権を大事にすべきではないかということで、条例の制定をお願いするものであります。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今、あなた日本国憲法とかそういうものは関係なく、この条例を制定したいというような、今、答弁いたしました。ここには日本国憲法をもとにつくっておるんでしょう。日本国憲法は関係ないということはどういうことなんですか。そういう考えだから、あなた法とか条例のあんた執行権者としてですね、そんな考えでこれ提案する、あなた立場でありますか。日本国憲法は関係ないって、ここに関係あるでしょう、日本国憲法に沿ってでしょう、違うんですか。第14条によってすべて国民は法の下に平等にあって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において差別されない。これを明記されている。これに基づいてつくっておるんでしょう。日本国憲法関係ないんじゃないでしょう。これも議長、1回になるんですか、こういう答弁いただいても。答弁もね、考えてやってもうてくださいよ、議長。こんなんで答弁1回とられよったら、もうすぐに3回終わってしまうから。

平野倅規議長

答弁不足でやってください。

6番 入江康仁議員

答弁不足ね、はい、わかりました。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言葉の使い方が申し訳なかったです。そうですね、関係ないというのは、それぞれの各町がですね、制定するところもあれば、制定しないところもあると、そういう意識が頭にありましたもんで、そういう発言をしました。日本国憲法に沿ってですね、制定したものではご

ございますが、それぞれの各町が制定する、しないということでございますので、そのことが頭にありましたので、先ほどのような答弁になりました。申し訳ございません。

平野倅規議長

以上で質疑を終わります。

日程第 3

平野倅規議長

日程第 3 議案第 2 号 紀北町総合支所条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 4

平野倅規議長

次に、日程第 4 議案第 3 号 紀北町公告式条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 5

平野倅規議長

次に、日程第 5 議案第 4 号 紀北町集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 6

平野倅規議長

次に、日程第 6 議案第 5 号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 7

平野倅規議長

次に、日程第 7 議案第 6 号 紀北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今ですね、議案第5号と今の6号ですね、それで次に出てくる上位条例等による改正に伴ってのこの条例の改正だと思うんですけど、これは町長、上位条例に沿っての条例の改正ということで認識させていただいていいですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは上位の法令がですね、そういったことで、申し訳ないです。第5号につきましては人事院勧告ですね。それで6号、7号が上位の改正によるものでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いやいや、だから町長、人事院勧告と言いましたけど、それに伴ってこれ地方公務員の、地方自治法の中の一部じゃないんですか。別なんですか。

それと、この人事院勧告ということは上位法令ということにならないんですか。そのところちょっと。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、答弁についてですね、誤りを訂正お願いします。まず第7号について、法令と言いましたが、町条例ということでございますね。県の方針、そういうことです。町の条例でございます。

それと、人勧のことにつきましては、総務課長より答えさせます。

平野倅規議長

ちょっと待って、町長、まだ7号に入ってないんさ。

尾上壽一町長

いや、先ほどの答弁で。

平野倅規議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

お答えをさせていただきます。議案の第5号の職員の給料の関係でございますが、議員ご質問のとおり、この条例の改正につきましては、昨年9月30日の人事院勧告が出されまして、町としては人事院勧告に沿って改正するというものでございまして、国、県、他市町村それぞれ人事院勧告に沿ってやっているところ、やっていないところバラバラでございます。以上でございます。

平野倅規議長

入江議員。

6番 入江康仁議員

今のね、議長から指摘された議案7号は、私もついでにということ言うたんやけども、まだこれは議案に入ってないですから、そういう、今回またそれをあれしたってください。訂正いたします。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第8

平野倅規議長

次に、日程第8 議案第7号 紀北町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第9

平野倅規議長

次に、日程第9 議案第8号 紀北町立老人ホーム赤羽寮条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第10

平野倅規議長

次に、日程第10 議案第9号 紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

これに関する町長、提案理由は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の制定等に
伴いと、こうあるけど、これは上位条例の改正でいいんですか、伴って。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりだと思います。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第11

平野倅規議長

次に、日程第11 議案第10号 紀北町営住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第12

平野倅規議長

次に、日程第12 議案第11号 紀北町立教育集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

北村博司君。

18番 北村博司議員

お尋ねします。基本的なところですが、これですね、旧名称の、いや、新か。志子奥集会所ですね。載ってますが、本町の教育集会所は現況いくつあって、以前は長島に5箇所あったと思うんですが、現況はどこどこになっているのか。私は海山区のほうはよく存じあげないんですが、いつ変更されたかですね、教育集会所が集会所に。それでこれはあれですね、非常に講演会とか研修会とかいろいろ有利な部分もある一方で、指定されているというか、年間これだけこなしなさいというような、かなり強制的な部分もあるんですが、教育集会所と集会所の差について、お教えいただきたいと思います。

平野倅規議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

お答えいたします。この条例の改正までにはですね、町全体で5箇所ございます。そして

今回の志子奥教育集会所を削除することによって4箇所になります。現在使用しておりますのが片上教育集会所、此ヶ野集会所、島地教育集会所、見千代鼻教育集会所でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

この点もね、町長か教育長、教育長かな、お答えいただきたいんですが、尾鷲市は教育集会所のみならず、公民館もコミュニティセンター化する。中央公民館以外は全部コミュニティセンター化する条例を、今、上程していますが、これはですね、文科省の系列化における公民館とか、教育集会所はいろんな優遇措置もある代わりに、自由な、使い勝手が悪いと。やっぱりこれからは地域おこしの拠点になるべきだという尾鷲市の方針、これはご存じやと思いますよ。いろいろ議論はありますけども、あそこは住民課というのかな、何かそっちが所管してそちらに指導員というのか、アドバイザーを配置して、地域おこしの中核にしようとか、各地区の。言っておるわけですよ。私は建前からいって、文科省の方針ではそんなことはできんと思いますよ。あくまでも地域の学習や教育の場ですから、公民館とか教育集会所。そういった尾鷲の真似しろとは言いませんけれども、その辺について、どのような検討をされていますか。これは町長か、並びに教育長からお答えいただきたいです。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。今、議員おっしゃったことにつきましては、まだ紀北町としては具体的にどうしようというあれはないです。今、考えておりません。しかし、隣の市でそういうことをやられておるということは認識しておりますので、今後、そういうことについても議論なり、あるいは調査も含めてですね、していく必要があるのかなと、そういうふうに思っております。以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲市のことですので、私もコミュニティセンターにした趣旨をですね、しっかり十分把握しておりませんので、その部分につきましては、ちょっと答弁はですね、今この時点ではできないものと思っております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それぞれ現状の公民館とか教育集会所の中で、地域おこしの活動をやってるのかどうかということをお聞きしたいということと、尾鷲の例で言いますと、例えば三木浦とか、どことか、早田かな、とかで、もう公民館を拠点にしていろいろ新しいものづくりとか、地域資源を発掘して、商品化していこうという動きをやってて、非常に使い勝手が悪いということで、うちの場合、その地域のそういう、集会所はもっと重要やと思いますけども、公民館とか教育集会所で、そういう動き、もしあったら、どこが、どこの課が支援しておるんですか。そういう活動を。これはちょっと教育委員会から外れるな。おそらく違うところだろうと思うんですが、その辺の基本的な方針をちょっとお聞かせください。教育委員会はふさわしくないか。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

まず、公民館活動ですけれども、それぞれの公民館でそれぞれ独自の文化活動をやっております。地域の方を集めて、東公民館なんかはすごく利用されておるように思っております。ただ、公民館によってそれ独自の文化講座を開催して、今現在に至っております。

18番 北村博司議員

地域おこしやっておるかということ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるように公民館活動としてということはですね、どの程度かあれにしても、地域おこしとかそういったものは、あらゆる各課もですね、協働しながらやっておりますんで、もちろん公民館活動も長島では東長島公民館、それで海山では海山公民館を中心としてやっておりますんで、公民館活動としてはね。地域おこしとしては、やっぱりいろんな手段を使ってやっております。そういうことではないんでしょうか。

18番 北村博司議員

いやいや聞いてない。主体的に自主的にやっておるかということ、地域で。やってなきゃ

やってないでいいです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれですね、公民館活動はやっていると思うんですが、それが地域おこしまで発展しているかという点ですね、それはあまり公民館活動の中では発展していないのではないかと思います。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第13

平野倅規議長

次に、日程第13 議案第12号 紀北町立公民館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

平野倅規議長

東清剛議員。

11番 東清剛議員

今の公民館の活動と同じような格好で、これ公民館運営審議会のあれですね。委員の資格を新しく表記されるような格好になると思うんですけども、実際これ、この審議会というのはどのようにされているか、先ほどね、北村議員が言われたように活動とかいろんなことに関してね、住民がいかに活用されているか、活用するかというところを協議されるのかなとは思いますが、実際、今、これは審議会がそれぞれ、多分これ公民館に置いてあるわけでしょうけども、活動はどのように、実態はどのようになっているのか、教えていただけますか。

平野倅規議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

公民館の運営審議会は、12館の各公民館に審議会を設置しております。活動内容といたしましては、年1回か2回の活動なんですけれども、事業計画、あるいは前年度の反省とかです、そのようなことを議題にしながら、公民館の運営について協議をしていただいているのが、現状でございます。

平野倅規議長

東清剛議員。

11番 東清剛議員

今、公民館は長島で7つ、海山で5つかな。それぞれへ何人か委員がいらっしゃる。多分これ10名以内ですから、もっと少ないんでしょうけども、この辺はずっと開かれていますか。開いて検討されて、公民館の利活用について、いろいろ運営について協議されているんかどうか、具体的に教えてください。

平野倅規議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

はい、各公民館とも先ほど申し上げましたように、年1回か2回のことですけれども開きまして、その年度の活動方針、あるいは活動内容等の協議です、あるいは前年度の反省等も踏まえながらのこととかです、審議会を開いております。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第14

平野倅規議長

次に、日程第14 議案第13号 紀北町集会所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を許します。

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これは5年になっておりますけども、紀北町の全集会所の件ですか。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼します。これは紀北町自治会連合会を指定管理者に指定するわけなんですけども、集会所といたしましては、今回、条例改正であがっております志子奥集会所含めて52箇所すべてということになります。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

この5年の間にですね、いろんなその変更のあった場合に、いろんな事情でですね。この氏名で記名するのが適切かどうか。それとも5年の間にですね、変更があったとき、またこれ条例変えんならんでしょう、名前の。その辺はどういうふうに考えておられるんですか。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

その52箇所の集会所なんですけども、1にですね、施設の名称というところがございます。これでですね、紀北集会所条例に規定する集会所ということになっておりますので、例えば、今回のようにその条例に志子奥集会所が追加されたら、こういう場合でもですね、条例は改正いたしますけども、そこに載っておる集会所ということでございますので、特に指定管理については変更がないというふうに考えております。

平野倅規議長

1回余分に質問してよろしいですよ。はっきりわかりやすく答弁しやすいような。

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

志子のことで追加されたということなんですけども、この年月の問題を聞いておるわけですね。これ議案じゃないかもわかりませんが、その辺をどういうふうに考えておられるかということ、私は質問したわけです。この松永さんがいろんな事情で云々になったときには、どういうふうにされるんですかと、それをまた変えるんですかということ、この案件

じゃないかもわかりませんが、その辺がちょっと気になったものですから、質問させていただきました。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

大変、失礼いたしました。指定管理の期間5年間なんですけども、これにつきましてはですね、松永会長を指定管理者にするのではなく、団体を指定管理者に指定するわけなんです。法律的に団体でなければならないということになっておりますので、その紀北町自治会連合会の法人格が変わった場合は、当然、もう一回この指定管理者の指定をすることになると思いますけども、会長が変わったりですね、そういう変更についてはですね、新たに指定管理者を指定することなく、ただ会長だけが変わるということになりまして、法人格の変更にはなりませんので、この議案は提出しないこととなります。したがって、5年間は会長が変わってもそのままということになります。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうしますと、そういう条例の中に、そういう条文があるということですね。そういうふうに理解してよろしいですね。会長が変わっても結局、いわゆる連合会長がなるということの条例があるということですね。僕も勉強不足で申し訳ないですけど、そういう条例があるということですね。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

この指定管理者ができた当時、平成15年地方自治法改正なんですけども、そのときに指定管理者制度に関する基本的事項ということで、冊子が出されております。そのときにいろいろな疑義についての回答が出ておりまして、その際ですね、私先ほど申し上げた法人格に移動がなければ、指定管理を改めて指定管理者に指定することはないということが、ちゃんと明記されておりますので、そのように私は考えております。すみません。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

お尋ねします。それぞれ50人もあるということですが、それぞれの館長というか、管理責任者の任命権はどこが持ちますか。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

紀北町内の集会所につきましては、これまで慣例によりまして、町から各自治会さんに管理をお願いしてまいりました。それで、その管理の方法なんですけども、平成18年に条例改正して、指定管理者で指定管理をできる条例に変えたわけなんですけども、実際にはその附則の第2項を使いまして、従前の例によると、指定管理を指定するものは従前の例によるということで、今までできております。今度ですね、改めて先ほど北村議員がご指摘あった部分も含めてですね、これでは問題があるのではないかというふうなことを含めまして、これまで協議をしまいたところでございます。その結果、やはり条例の本則に基づいて指定管理にしたほうがよいということで、今回ですね、連合自治会長を指定管理者として、初めてなんですけども、新たに指定管理の協定を結ぶということになりました。したがって、これまでは慣例によって自治会にお任せしていたというのが現状でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ひとつ、この機会にですね、きちんとした町としての方針を立てていただきたいと思いますが、かつては地域で集会所というのはつくられた。土地も提供し、建設費も住民が持ち寄って、あるいはそのうちに3分の1とか行政がしたケースもありますけれども、その後、どんどんどんどん細分化されていって、もうほとんど地域では建設資金が賄えんようになって、今はほとんどすべて行政ですね。それで昔ならですね、そういう勉強したり、学習というか地域のそういう機会の薄いところで、そういう集会所なり公民館なりが、いろんな文化活動もそうでしょうし、話を聞く機会とかというのがありましたけども、今は地域によっては住民集会と葬儀等に使われるのが中心になってきているような感じもするんですね。

一方で、私先ほど指摘した地域おこし、地域でやっておるケースでは下河内がそうですね。下河内が里山を守る会は町外の人も含めて、地元の人がどんだけの比率かな、ちょっとようわからんけども、ああいうふうに地域おこしを行政の支援を受けて、本来、こういうのは公

民館とか集会所の中核になって、ほかのところではそうです。もっと公民館なんかは地域における存在感がものすごく強いんですわ。管理責任者館長とか管理責任者は、単に建物を管理するだけやなしに、地域おこしや教育の全体的な企画を立てて指導していくという方がやっていますね。地区によっては、例えば旧南島なんかだと公民館長が区長よりも上にあるんです。ご存じかどうか知りませんが、それぐらい重みがあるんですよ。その辺を連合自治会が52箇所全部を指定管理するのは、その責任として結構なんですけど、やっぱりそういった自治会の中で、その運営していく部分での指導方針というか、明確にさせていただきたいと思うんですよ。これは近隣市町では公民館が、そのためにコミュニティ化するわけで、その狭い範囲で自分らの良さを見つけて、そこで何かをつくり出して、極端に言えば雇用の場も自分らで生み出そうというぐらい取り組んでいる地区が、私知っているだけいくつもあります。下河内は相当にがんばっているけども、海山のほう私存じあげないんで申し訳ないんですけども、島勝あたりががんばっているように思いますけども、いかがでしょう。その辺の話し合いとかね、指定管理するうえでの当然審査されておるんで、その辺の行政はどういう考えで、どういう話し合いをしたか、お聞かせいただきたいと思います。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

確かにですね、52箇所集会所ございますけども、区によってですね、その活動内容等はさまざまございまして、例えばお祭りとかですね、その地域の伝統に基づいたものもありますし、確かに下河内等は地域の振興、そういったものに力を入れておられるところもございまして。それで集会所条例の設置目的にですね、地域の振興、それから地域住民の交流促進、それから全体意識の高揚とか、地域防災力の向上、これらが入っております、どれを重点に置くというのは、各自治会等によってさまざまございまして。自治会自体も数多くありますので、それらすべてですね、同じようにして比べるとか、そういったのはちょっと難しいかと思いますが、今後ですね、自治会とは連合自治会も含めて年に数回会議も行ってありますので、そういった中で、先ほど北村議員がおっしゃったようなご意見もですね、また皆さんと協議していきたいなというふうに思います。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第15

平野倅規議長

次に、日程第15 議案第14号 紀北町森林公園オートキャンプ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を許します。

玉津充君。

8番 玉津充議員

この指定管理ですね、ふるさと企画舎を指定管理者に選定された経過を教えてください。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

お答えいたします。提案理由にもございますが、平成24年3月31日をもって3年間指定管理を行ってございましたけども、期間が満了するというので、今回、提案をさせていただいたわけでございます。これまでの経過につきましてはですね、平成23年12月1日から平成24年1月20日までの間、募集を行っております。1月の11日には現地説明会、それから説明会等も行いまして、1月25日に第1回の選定委員会を開催させていただいております。選定委員会につきましては、紀北町公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会というのを設けまして、6名の委員さんをお願いしまして、その中で議論を行っていただいております。選定させていただきます。

それから、第2回の選定委員会については、2月の6日でございます。ここではですね、各指定管理者に応募いただいた方から、プレゼンテーションをいただきまして、その後、点数を付けさせていただきました。1人当たり100点の持ち点ということで採点を行った結果ですね、最も高い得点であったふるさと企画舎に決定をさせていただいたという経緯でございます。以上でございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

この選定委員会についてなんですが、今回の選定委員会のこのメンバーですね、これが3年前、5年前と、いわゆる選定メンバーがいろいろ変わってきておるんですが、これの選定メンバーを決定するその根拠というか、どういう考え方で選定しておるのかお聞きします。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

委員会の選定にあたりましては、まず利用者、それから学識経験者、それから公の施設について専門的知識を有する者ということですね、そのほかに、その他町長が必要と認める者ということでございます。1回目につきましては地元の自治連合会、それから銚子川漁協さんであるとか、海山漁協さん、それから森林組合さんとか、そういった方々を選定の対象としておりましたが、第2回目からはですね、自治会の連合会さん、それから観光協会さん、それから商工会さん、それから観光プロデューサー、三重県のほうですね。それから町づくり公社の事務局長さんということで、第2回目からそういうふうな方に入っていました。3回目につきましては、それに副町長も入っていただいて、6名ということで選定をさせていただきました。そういった条例上ですね、規則に謳われている中で、この方々が適当ではないかということで、今回、判断させていただいたということでございます。以上でございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

段々とですね、そのメジャーな団体というか、公の団体の、いわゆる現場にその近いところじゃなくて、離れたところがこの審査の対象者になっておるということで、それについての不満も聞こえるんです。で、今回ですね、現状の管理者が選定されましたので問題なかったというふうに思うわけですが、次回からのことを考えるとですね、やはり川遊びのフィールドに漁業権を持っておる銚子川漁協の代表者とか、用地の大半を提供しておる、その地元の自治会の代表者とかですね、そこら辺のこう意見もこう聞くというか、選考に参加できるような方法もですね、考えていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

議員のご指摘ごもっともだと思います。我々も選考の中ですね、地元、連合自治会の会長さん、当然地元で銚子川のことよくご存じです。あと東紀州観光まちづくり公社の事務局長、前副町長でございます。それで私が今、副町長ということで、銚子川のことについてはですね、一定の理解は愛着というか持っておるつもりなんですが、言われるようにですね、もっと日々そこで銚子川の中で暮らしてみえる方もみえますので、そういった声をですね、やはり審査の中で重要になってくるかなと思っておりました。具体的には議員言われるように、体験メニューをですね、どんなものが考えられて、どんなものがあるのかということや、あるいは地元の雇用ですね、地元の雇用についてどういう考え方をしているのかと、そういったことについては、やはり一般的な観光振興の視点からではないような視点も要るかと思いますので、次回の審査にあたりましては議員のご意見も踏まえましてですね、検討してまいりたいと思います。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第16

平野倅規議長

次に、日程第16 議案第15号 三重紀北消防組規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第17

平野倅規議長

次に、日程第17 議案第16号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第18

平野倅規議長

次に、日程第18 議案第17号 三重県市町職員退職手当組合の解散に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第19

平野倅規議長

次に、日程第19 議案第18号 三重県市町職員退職手当組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第20

平野倅規議長

次に、日程第20 議案第19号 平成23年度紀北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件については、最初に6ページの繰越明許費から歳入22ページまで質疑を行い、歳出については、23ページの議会費から34ページの衛生費までと、35ページの農林水産事業費から61ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、6ページの繰越明許費から地方債補正、22ページまでの歳入全体についてを質疑を許します。

玉津充君。

8番 玉津充議員

13ページの商工使用料のところですね、右側に温泉施設使用料がマイナスの236万7,000円、それからオートキャンプ場の施設使用料がプラスの710万円、体験イベント交流施設の使用料が69万7,000円のマイナスということになっておりまして、これを見るとキャンプ場のその使用料が多く、それでマイナスをカバーしておるといようなこう実態じゃないかと思うんですが、これの実際、使用料、計画に対して使用料どれだけだったのかということをお聞きします。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

まず、温泉施設使用料についてでございます。当初予算で見積もっていた額につきましては2,448万9,000円を見積もっておりました。ところがですね、昨年、高速道路の無料化が終了した以降ですね、非常にこう落ち込みが激しいのが現状でございます。その結果ですね、236万7,000円の減額ということで、補正後の見込額では2,212万2,000円の収入見込ということで、今回、補正をあげさせていただいております。

紀北町森林公園オートキャンプ場の施設使用料でございますが、ここにつきましては、毎回 3,000万円というものを仮おきということで、当初予算にあげさせていただいておまして、その後、精算をさせていただきましてということで、いつも 3月補正に載せさせていただくものでございます。当初では 3,000万円ということでございますけども、実質的に今後の見込みといたしましては 3,710万円の収入見込みをみております。その結果、710万円の収入増ということでございまして、これにつきましてはですね、昨年と比べますと、若干減かなということで考えております。その理由の1つといたしましては、9月の台風等の影響がございまして、それでですね、大幅にその部分が落ち込んでございます。全体としては50万円程度の減ということで考えております。

それから、体験型イベント交流施設の使用料でございますけども、当初予算では、339万3,000円を見積もっておりました。ところが実際のところ現状ではですね、269万6,000円ということで、69万7,000円の減ということでございます。これにつきましてはですね、昨年の3月11日に発生いたしました東日本大震災等の影響でですね、5月、あるいは8月に団体のご予約をいただいていたものがですね、それがキャンセルということでございまして、現実的には590名ほどがですね、泊ですね、何とか泊がキャンセルということで、これだけの減少になったということでございます。以上でございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今年度はいろいろ災害だとか台風だとか、いろいろあって大変だったと思うんですけど、このマイナス分ですね、来年度挽回していける見込みがあるのか、またどういう方法でそれをやっていくのか、教えてください。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

まずですね、高速道路の部分につきましては、ちょっといかんともしがたい部分があるんですけども、ただですね、例えばキャンプinn 海山さんのほうとかですね、いろいろこうイベントを打っていただいて、たくさん集客をいただいておりますというのが現状でございまして、体験型イベント交流施設についてもそういうことで、いろいろなイベントであるとか、あるいは合宿等についてはですね、少し力を入れさせていただくと。古里温泉等についてもですね、

合宿等にこれから力を入れるということでございまして、そういった方々が温泉に入るなり、あるいはキャンプ場に宿泊したり、あるいはいろいろ、こう紀北町に来ていただけるようなですね、施策をどんどんこう打っていきたいと考えております。そういうことによってですね、何とか収益を上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ただいまの玉津議員の関連になってしまうんですが、13ページですね。相当、古里温泉とほかのと比較されてますが、根本的に違いますね。古里温泉は指定管理じゃないでしょう。で、事実上、あまり指導されてませんね。いかがですか。今後、指定管理制に移行するか、あるいはこの辺で常にこうライバル視というんか、あとから出てきたもんですけれども、尾鷲の古道の湯が非常に活発なイベントをやって全国的に展開していますが、これは責任者の能力ですね。非常に発想が、非常にすごいんですよ。ご存じやと思うけど、あそこのやり方を。そやでその辺の運営形態を検討することからスタートせなあかんのと違うんですか。もちろん施設の、あれはもともと元湯だったんですよ。元湯で一旦、極端に言えば仮設みたいな感じで元湯として整備されて、新たな施設を展開するのがちょっと旧町の町政の混乱で、その計画が吹っ飛んでしまったという経緯があって、根本的に見直しを図るというか、検討することをやっているんでしょうか。運営形態そのものについて。私はどれがええ悪いとは申しませんから、町はどういう検討していますか。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

議員、おっしゃられているようにですね、ここは指定管理じゃございません。古里の自治会のほうに管理委託をさせていただいたうえで、やっておるのが現状でございます。町からですね、いろいろな指導という部分については、確かに少し自主的に運営していただいている部分が大きくてですね、いろいろなイベントを開催したりとか、そういったことについての町のあまり意思というのが入っていないのが現状でございまして、そういう意味からですね、議員おっしゃられておられるように、尾鷲市のほうが、いろいろさまざまなイベントを打ってですね、たくさん人が来ていただけるようなことを考えられているというのが現状だと思います。古里温泉につきましてもですね、そういった形でできるように町ももう少し

力を入れていく必要があるのかなと思います。

ただ、指定管理者制度につきましては、今後ですね、地元の方ともお話をしながら、指定管理者制度がいいのかどうかというあたりも含めてですね、今後、検討させていただくように考えておりますので、よろしく願いいたします。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今の課長の答弁にもあったわけですが、もう時期的にはですね、区に委託しておるのを、もう時代の要請に合うためには、もう指定管理にこれ切り替えていく必要があるんじゃないかと思っているということと。

それから、陸上競技をはじめとして、たくさんのその努力、当町へ呼び込んで、そして古里温泉とその民宿とのタイアップということで、私も努力させていただきましたけども、確か町長にお伝えしたと思うんですけども、赤羽公園のセンター側のネットを張っていただけるということを認識しておったわけですが、それをすることによって、中部大学の今来ているバッテリーだけのキャンプも、大学そのものの、あそこはネットを張っていただければ、大学そのものをおそらく呼び込む誘致をする、その対策にもなるんじゃないかと思うわけです。そういう一層スポーツ施設の充実とですね、その古里の民宿と、それから古里温泉との連携プレーをきちっとしていく必要あるんじゃないかということとともに、3つ目は、世界古道遺産としてのですね、例えばヨーロッパではサンティアゴからずうっと最後の到達点まで、その途中にいくつかの民宿、安い宿泊施設も含めてですね、ルートを確立して、その中でいろんな施策を欧州の世界遺産は展開しているわけですが、それもきちっと取り入れて、その熊野古道を、熊野三山に向かう中での当地の文化遺産、あるいは古里温泉、あるいは文学碑なんかも含めた古代の遺産とかですね、そういうのも体系的に、一遍もう整理をする必要があるんじゃないかと思うんですよ。その辺について町長のお考えをちょっとお聞きしたい。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、議員おっしゃったように、それぞれの施設がございます。施設ごとにですね、まずどうやって集客していくのか、活用していくのかということを考えなきゃいけないと思

います。またそれと、紀北町全体としてですね、こちらへ目的地として選んでいただくためにどうすればいいかという、これ大きな括りと、それぞれの施設の括りと、そういったものも必要だと思います。そういう中で、議員おっしゃったように、それらを活用していただくためには、やっぱり連携を取らなければいけないということで、スポーツ交流なんかをですね、これから進めていきたいということ、私はお話ししているわけでございます。

先だって来ていただきました中部大学につきましてもですね、二度ほど時間をとろうと、いろいろ中部大学のほうにご意見を聞くためにですね、時間調整したんですが、私、どうしても時間が合わなくて、生涯学習課長に行っていたいて、ご意見聞いております。また、陸上部の300名ほどみえたときもですね、私行かさせていただきました、利用状況とかそういったものも聞かせていただいて、議員おっしゃるように、それぞれの施設がですね、個々の整備と全体としてのバランス連携をとりながら、今後やっていかなければいけない。そういうことからこういった収入の面での使用料等も上がってくるものだと思っておりますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

十分、こうちょっと、非常に具体性に欠けるというような気がするんですけども、もう1つですね、活性化の1つとして冬季、陸上部に来てもらったわけですけども、春季にも来ていただける要素もあるわけですよ。チラッと町長にもお話ししましたが、伊勢の県営陸上競技場使っている、いわゆる冬季は冬季なんですよ。トレーニングそのものは陸上競技というのは。冬季練習は冬季練習、11月は11月の練習に、12月は筋力アップですね。それから1月、2月はスピードの変化をつけた練習とか、長距離を走って体力を養う、それが3月はもうすでにインターバルトレーニングに入っていくわけですよ。そのインターバルトレーニングから、秋の試合に向かって記録を出していくわけですけども、そのインターバルトレーニング等が始まる時に、今の当町のグラウンドでははっきり言えばあかんわけですよ。それであの人らの300何人か来ていただいている、その冬季のを、春季ができるような施設をするには、やっぱり施設にしていく方法があるわけですよ。それは伊勢の陸上競技場で使っている公認のトラックを導入してもらえればですね、これは春季にその中の何割かは、また古里へ来ていただけるという要素があるということ、町長に申し上げておきます。

それから、やっぱり赤羽公園の、せめてセンター側の半分の前、ボールを打ってですね、

その苗をつくっておるところをぶち壊した経緯があるわけですから、せめて半分だけでも早期にセンター側へネット張っていただく等して、具体的にやっぱり話を一つひとつ交流を具体的に進めるような施策を打っていただきたいし、その道のプロもそれぞれおるわけですから、話もやっぱりこう聞いていただきたいというふうに思うわけですが、町長の答弁をいただいて終わりいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃることよくわかります。ここはですね、商工使用料ということなんで、どこまで突っ込んで話すればいいのかわかりませんが、いろいろとですね、利用者のご意見をお聞きしながらですね、今も随時グラウンド等とかですね、ネットの問題、いろいろ取り組んでおりますので、随時意見を聞きながら、そういった方向でですね、こちらへ来ていただく、そういうことによって、これらのいろんな施設が使用され、利用料も上がるものだと考えております。

平野倅規議長

10時50分まで、暫時休憩いたします。

(午前 10時 37分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午前 10時 52分)

平野倅規議長

次に、瀧本攻君の質疑を許します。

5 番 瀧本攻議員

17ページの目の6の土木費の補助金ですね、これいわゆる木造住宅の耐震構造の検査ですね。これ昨年あったわけですけども、3.11のね、東日本の。なぜこれ 252万円も減ったのか。その辺のところ。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

お答えをいたします。これにつきましては、耐震補強事業の補助金でございます、当初 252万円を計上しておりましたけども、実施見込みがないということで、その予算を減額をさせていただくものでございます。内訳につきましては耐震補強設計が3件、それと耐震補強事業として3件、それとリフォーム補助金として3件でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

その3件が、いわゆる施工されたというよりも、それがなくなったということですか。それが予算として使われたということですか。僕が言うておるのは 252万円がですね、予算が、それとちょっと先走って言いますよ。耐震構造しますね。だけど僕の聞いた話では古い建物ですね、昭和のいわゆる60年代ぐらいまで、50年代ぐらいまでですか、主に木造住宅ですね、そのころは鉄骨は建ってなかったから。耐震構造受けてもですね、その方たちが高齢化になっておるものだから、自分が改修というのですか、耐震化に耐える建物にしようとしてもですね、業者を探すのに自分でしなきゃいけないんですね。その辺のところもやっぱり突っ込んでやらんと、おそらくかなり島勝地区だとか白浦地区だとか、いろんな地区地区にですね、古い建物ありますわ。そういうものやっぱり見ておかないと、津波の問題もあるけれども、やっぱり直下型地震だとか、そういうのがあった場合にですね、家屋が崩壊する恐れがありますね。だから、危機管理とも連携しながらですね、この辺のところを、その新たな問題としてどういうふうにとらまえておるかということ、ご答弁いただきたい。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

議員がご指摘のように耐震診断につきましては、すべて耐震診断の枠60件が行われております。その中でもほとんどというか、もうすべてが耐震 0.7未満ということで、本来なら耐震補強をしていただきたいところがございますけれども、それが設計、あるいは耐震補強まで至っていないというのが現状でございます。今年ですね、また個人の負担が少なくなるようにということで、町の補助金等につきましても予算化をさせていただいておりますので、そういうことが認められていただければ、少しでも耐震診断等の行われる家も増えてくるんじゃないかとは思っております。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

町長にお尋ねします。町長は安心・安全を標榜されましたね。その面からいって、やっぱりトップリーダーとして、その辺の連携をきちっとするように、そうでしょう。安心・安全の3つの中に、均衡ある発展の中の1つに安心・安全、5カ年計画もそうです。町長のいわゆるお考えをお聞きいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、まず津波の前にですね、家が潰れて下敷きになればどうしようもないということは、先だつての川口先生のお話にも出てまいります。そういうことから24年度はですね、もっと積極的に取り組みたいということで、24年度には少し予算を、そういった部分の予算をあげております。また、今、ご指摘のあった県支出金ということで、これ申請がなかったので、県のほうの支出が減額になったということがございますので、よろしくお願ひ申し上げます。議員、おっしゃるように、そこらは連携をとりながらですね、もっと啓蒙していくべきだと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6 番 入江康仁議員

18ページの財産収入の利子及び配当金の中の海山物産株式会社の配当金なんですけど、この町長にお尋ねいたしたいと思います。町長、この海山物産に関してのこの支出金に対しては、いろいろと以前から問題というか、いろいろな意見が出されました。そしてその中で、

やはり一番の大株主としてですね、やはり総会も町長自身出てないと思うんですね。そして今回は今までの運営の中で、町ですね、僕は反映はされていないと思うんですね。そして今までの歴代社長は給料はもらってなかったと。しかし、ある日突然、去年あたしから30万円の、社長が変わってから30万円の給料出していると、やはりそういうような議員に対しても説明もないし、わからないような中ですね、この海山物産の運営にかかわることは、もうやめてですね、もうこの出資金を引き上げたらどうかなと思うんですけど、どうですか。

要は、今回の社長はもう今よく言われる天下りだと、よく言われておるんですが、その点はどなたが就任して、どのような形の給料をもらっているのか、ちょっとご説明をお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

海山物産の総会には私も出席しております。はい、就任してからですね。そういうことで、理事ということではないですけど、そういうことで出席はしております。町としてはですね、これから銚子川魅力アップという話もありますので、そういった部分でも、今後いろいろなところで協議しながらですね、海山物産、今度高速もできますんで、海山インターと尾鷲北インターが、ショートカットされると大変なことになりますんで、そういった部分でもですね、町としても海山物産等ともいろいろなお話はしながら、馬越峠、銚子川を中心に魅力アップをしていきたいという話は、今のところ担当課とは話しておりますので、24年度は積極的にいろいろなお話をしていきたいと思っております。そういうことでございます。

それと、出資金については現在のところ引き上げる気はございません。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その銚子川の魅力アップ事業に関連してするんだったら、この道の駅は、海山物産のやっておる道の駅は、どのような位置づけが必要となるのか。そして今まで地元の物産展みたいな販売もやってたけど、ある日、もう突然これもなくなったと、そして果物等に対するいろんな、みかん等に関してはですね、尾鷲のほうから入ってて、地元の矢口や引本の方々のその販売はしてくれないと、そういうこともよく聞くんですが、それは事実ですか。ちょっと確認です。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

まず1点、道の駅の位置づけについてでございますが、この道の駅海山につきましてはですね、銚子川流域にすぐ近いということと、それから世界遺産熊野古道の馬越峠、一番人気のある峠でございますけども、その登り口ということで、そういった方々への、熊野古道を歩かれる方々の拠点ということで、トイレとかの利用が非常に多い道の駅だというふうには認識しております。

で、今後ですね、高速道路紀勢線が開通した際にですね、多分、通るお客様も減るとするのは事実だと思いますけども、1つ位置づけとしましては、世界遺産の登り口ということでですね、そういった歩かれる方々であるとか、あるいは銚子川を利用される方々の情報発信の基地、あるいはそこで休んでいただける休憩施設ということでですね、本来の道の駅についてもそういった休憩施設の意義がございますので、それを十分に活用していくという意味で、今後、利用していくということになると思います。

それとですね、地元の販売等がなかなかないというのが現状だということで、実はですね、月に1回、第3土曜に物産展等を実はやっていたんです。ところがですね、出展される方が非常に少なくなってですね、それが現在はやられていないというような現状でございます。1つはですね、例えば農業者の会の方々がですね、相賀の桜町等で販売はされているとかですね、あと小山のほうで朝市とかされておりまして、そういったことですね、道の駅での販売というのが現状はなくなっているというのが現状でございます。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではですね、その位置づけの運営の中でね、今、課長が言われたけど、町長、紀北町としての意見と、いろいろな意見は述べられておるわけ、それじゃ。その紀北町の意見を述べて、それが運営に生かされておるわけかね。ということは、この800万円の出資を抜いた場合ですね、海山物産そのものの個々の形態になれば、今、道の駅も紀北町のこの出資金が入って第三セクター並みのものがあるから、道の駅も国交省は許しておる。普通は海山物産そのものやったら、普通の民間だったら入れないと思うんです。

そこで、僕は言っておるん。これは市場的な運営をするんやったら、よく聞くとですよ、今まで行政にかかわっておったある1人の人の意見によって、左右される海山物産なんだと、そういうものの運営だったら、私はやめてけというの。これはあくまでもこの800万円という紀北町が出資しておることによって、あの道の駅も使えるんですから。それをあの海山物産の方々がよう認識してもらわなあかん。そしていろんな報告は、町長これやってもらわなあかん、議会にもね。いろんなその運営の総会にあった1つの議題とか報告ぐらいはさ、こんだけの一番大株主がおるんだったら、議員に関しても、やはりある程度の説明でもいいし資料でもいいです、説明資料。それは町長求めたいと思いますが、それをいうような報告、あれはできますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町として、どこまでかかわっているかということですね。そういった部分では今後ですね、今の時点では担当課はもちろんかかわっているんですが、もっと積極的にこれから、その銚子川流域、熊野古道を中心としてかかわっていきたいし、相談もしていきたいと思います。

それと、指定管理ということですが、そういった中で、その資料等ですね、総会資料等は公開されているものですから、また議員にもお示しできるものと思っております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

今、町長のご答弁にですね、海山物産が資料公開されてお示ししますと言われたんで、議長、決算書、24万円の配当があった裏付けの決算書を提出するよう求めてください。

平野倅規議長

わかりました。

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

あとでコピーをお渡しさせていただきます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

17ページですね、先ほどの少しひとつ前に戻ってしまうんですけど、耐震について。

平野倅規議長

奥村武生君、君はさっきもこの問題についてはさ、もう質疑終わっておるもので、許可を取り消します。

次に、歳出23ページの議会費から34ページの衛生費までの歳出の質疑を許します。

(発言する者なし)

平野倅規議長

以上で、議会費から衛生費までの質疑を終わります。

次に、歳出35ページの農林水産業費から61ページの給与費明細書までの質疑を行います。

玉津充君。

8番 玉津充議員

45ページの防災対策費なんですけど、補正額が1,405万9,000円、これですね、防災関係の避難路だとか、その防災の事業の予算がですね、これ執行が遅れておると思うんですが、なぜこれがこういうふうに大きな減額になってくるのか、その辺をご説明ください。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

はい。ただいまのご質問にお答えします。まず1点目なんですけども、工事が遅れたというわけじゃなしにですね、今年度お認めいただいた予算について精算というのですか、確定に近いところまでできましたので、そこでですね、減額をさせていただくというふうなことでございます。それでですね、大きなものとしたしましては地震津波災害避難路等の整備事業で1,269万1,000円を減額しておりますけども、これにつきましてはですね、昨年度6月、9月にお認めいただいた予算の部分でですね、この見積りが短期間であったということで、急を要したということございまして、そこらしですね、予算を少し安全率をみさせてもらって差額が生じたものとですね、入札による差額が生じたものが計上しております。主なものとしたしましては以上でございますけども、大きな理由としたしましては、そのようなことで精算というふうに理解をしていただきたいと、お願いしたいと思っております。以上です。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今の答弁ですね、再確認させていただきたいんですが、この減額は対策の計画が実施が遅れておるんじゃないかって、その予算の費用の出費が計画よりも少なく済んだためだということの理解でよろしいんですね。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

はい。予定しておりました事業につきましてですね、すべて消化をとということでございますけども、そのとおりでございます、事業は予定どおり進んでおるとということでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

土木費でちょっとお尋ねいたします。41ページ、この急傾斜地崩壊対策事業かな、課長、この500万円というのはどういうあれになんの。これは入札のあれになるんかな、差金。ちょっと。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

お答えをいたします。当初、1億円の事業ということで10分の1の負担率1,000万円を予算計上しておりましたけども、今回、県のほうの決定通知がまいりまして、その1億円の事業につきましては5%でよろしいということで、500万円の減額ということでございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

43ページの、ちょっとこれ確認なんですが、高速道路開通費50万円の減、これこの間やったプレイベントの関係じゃないでしょうか。このあとまだウォーキングもあります。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

これにつきましては3日に行われた植樹祭ではなく、10日に行われるプレイベントの分でございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

あのね、堂々と答えられたら困るんですよ。予算が議決する前にですよ、10日のって、言っちゃいけませんよ。それと町長、否定してください。それはよろしくないですよ。前倒し執行しておることになりますから、議決前に。言うちゃあかんことですよ。議長が注意するかどっちかしてください。

平野倅規議長

町長、補佐する意味でちょっと訂正、訂正も含めてやってください。

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。当面はですね、既決予算で進めさせていただきまして、議決後、こちらと財源更正をさせていただくということでございます。

平野倅規議長

以上で、農林水産業から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで、議案第19号についての質疑を終了します。

日程第21

平野倅規議長

次に、日程第21 議案第20号 平成23年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を許します。

（ 発言する者なし ）

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第22

平野倅規議長

次に、日程第22 議案第21号 平成23年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を許します。

（ 発言する者なし ）

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第23

平野倅規議長

次に、日程第23 議案第22号 平成23年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を許します。

（ 発言する者なし ）

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第24

平野倅規議長

次に、日程第24 議案第23号 平成23年度紀北町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を許します。

（ 発言する者なし ）

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第25

平野倅規議長

次に、日程第25 議案第24号 平成24年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8から9ページの債務負担行為、10ページの地方債、40ページまで歳入についての質疑を行い、歳出については、41ページの議会費から68ページの民生費までと、69ページの衛生費から96ページの土木費までと、97ページの消防費から131ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8から9ページの債務負担行為、10ページの地方債、40ページまでの歳入についての質疑を許します。

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは、20ページの農林水産使用料の和具の浜海水浴場駐車場料金ですが、これは119万8,000円計上しておるんですけども、海水浴指定で管理指定の浜としては和具の浜、比幾、黒浜等いろいろあると思うんですけども、駐車場料金が上程されているのが和具の浜だけなんですけども、ほかのところについては駐車場料金をとってないのか。和具の浜だけとっているとしたら、なぜ和具の浜だけ駐車場料金をとっているのか、この点についての説明をお願いします。

平野倅規議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

ただいま議員さんおっしゃったように、3海水浴場ございまして、和具の浜のみっております。黒浜、比機、和具の浜の3箇所なんですけども、黒浜におきましては、まだ県から移管されておられませんので、そういうことはできないことになっております。比機につきましては、もうこれ移管されているんですけども、合併前、もう移管されてからずっと駐車場料金をとってないという経緯がございますので、もう初めからってはおりません。和具の浜は移管されてから使用料をとるといような形になっておりますので、現在、和具の浜だけの使用料となっております。以上です。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

すべてとっているというのならわかるんですけども、基本的にほかのところでも駐車場料金とらずに、できるだけ町とかいろんなところへ来て、観光客に来ていただくということがあると思うんです。やはり駐車場料金とるとね、なかなか来てもらう方も来てもらいにくいということなんで、僕として、本来でしたらね、ほかもとってないだったら、和具の浜もとる必要ないんじゃないかという気持ちもしますんで、今回、質問させていただいたんですけども、この和具の浜の駐車料金を今後無料化するというお考えはないのでしょうか。もしないのであればなぜできないのかも含めて、説明をお願いしたいと思います。

平野倅規議長

脇農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

現在のところ和具の浜の使用料を無料化というのは、検討の段階には入っておりません。できないということはないとは思んですけども、黒浜、比機におかれましては、お客さんはかなり来ていただくんですけども、特に島勝の和具の浜におかれましては、非常にお客さんが多くて、もう盆前の土日とか、普段なんかも交通整理に行かなければならないぐらいの混みよう、もう車が渋滞します。またこれを無料化することによって、それが、なおかつこの島勝の住民の方々に迷惑をかけるということもありますし、今現在 500円とっているわけなんですけれども、それをとってこういうようなものすごく混雑しているという状態の中でですね、来ていただいております状況ですもんで、今のところ駐車場代の無料化というのは考えてはおりません。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今の課長答弁でね、ただにしたら混雑するんでという話のように理解するんですけども、それはちょっと違うと思うんですよ。やはりまず第一に、当町でも観光化、人に集まっていたいでいろんなものを買っていただくということが、一番大切なことだと思いますんで、やはりその混むんだったらね、またそれをどういうふうに解消するかということを考えるべきであって、やはり当町へ来ていただくということの大前提とするべきことだと思います。今のところないということなんですけども、是非、今後検討していただきたいと思いで、その点も含めてよろしくお願ひします。以上です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

所管の委員会だったらやめておきますけども、いわゆる33ページの款19の諸収入ですね、これ総務財政に該当しますか。じゃいいですか。いわゆる延滞金を611万7,000円、前年度が624万9,000円で、いわゆるこれに対して14.何パーセントとおるわけですね。そうすると、どんだけの延滞金があつて、何件あつてとったかということをおわかれれば教えてください。

平野倅規議長

家崎税務課長。

家崎英寿税務課長

まず、延滞金の利率なんですけど、これは町条例の第19条で14.6%となっております。それとですね、22年度の延滞金の総額なんですけど、調定額なんですけど、合計で3億1,166万3,000円です。そのうち収入済額が6,113万円の19.6%の徴収率となっております。現24年度の延滞金、滞納金なんですけど、調定額が2億9,016万円、収入済額が5,940万円、徴収率が20.49%となっております。それに基づいて、今回予算を延滞金を、こういうような加算金について決めさせてもらっております。以上です。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

13ページのこの町税の個人と、この固定資産税の両方と合わせて 5,200万円余り、この本年度から減額、24年度になってますんですけど、その主な要因というのが、どのような要因ですかね。予算も 100億円以上の予算組んでおりますんですけど、これでもまだ税収の見込みが少ないという要因がわかれば、お答え願いたいと思います。

平野倅規議長

家崎税務課長。

家崎英寿税務課長

町税の予算を算出するときに、納税者数について27年度は 7,723人から、23年度の予算からですね、1.4%の減の 6,715名と予想しまして、それぞれ23年度の実績を予測しまして、こういう予算になりました。以上です。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

本年度のこの全体の当初予算は加味しないで、前年度のだけで予算を組んでおるといことですか。

平野倅規議長

家崎税務課長。

家崎英寿税務課長

川端議員のおっしゃるように、今回の予算は23年度の11月末の実績から予想して予算を編成させていただきました。以上です。

平野倅規議長

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

例年、そのような予算で、そのような推移が、そういうようなやり方が正しいというような方向でやってますんですか。

平野倅規議長

家崎税務課長。

家崎英寿税務課長

毎年、このように前年度、過去3カ年ですか、推計させてもらいまして、予算を組んでおります。

平野倅規議長

以上で、歳入歳出の質疑を終ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

早いところ手を挙げてもらわな。質疑を終わり、というと前に言うてもらわな。議員の皆さんに言うておくけど、これは今まで町のほうから二遍もこの予算に対しては議員の皆さんに説明してもらってあるので、それからの日程はかかってあるので、議員の皆さんも我がの思う点は、もうどんどんどんどん質疑していくように、終りにかかったときに手を挙げるのは一番、これはやっぱり議会としても運営上困るので、今後、それは気をつけてください。

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

33ページなんですが、先ほどの諸収入の中の内ですね、災害援護資金貸付金返還金のところなんですが、これ前年度 6,300万円で、本年度も 6,284万 9,000円ということで、比較して18万 9,000円、これ1年間でこれだけ返還が進んだというふうに解釈するのか、それとも今後ですね、これをどういうふうに進めていこうとお考えなのか、課長から答弁をお願いしたいと思います。

平野倅規議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

今、議員のおっしゃいましたように、もう返済の額がそんだけあるということでございます。それからですね、この事業につきましては3年据置き7年償還ということで、27年度に全額返還ということになっております。そういった中で、今、対応もあるわけでございますけども、その辺は徴収に出かけたり、通知とかいろいろな方法で催促をしております。はい、以上でございます。

平野倅規議長

以上で、歳入等の質疑を終ります。

次に、歳出41ページの議会費から65ページの民生費までの質疑を許します。

玉津充君。

8番 玉津充議員

47ページの企画費についてお伺いします。一番下のところですね、高度情報化推進事業

4,029万円があるんですが、これの中身どういう事業なんかという、少し詳しく教えてください。

それと、次のページの企画費の一番最後のところに緊急雇用創出事業というのがあります。これ関連するんですが、緊急雇用の創出事業と、それから今年はふるさと再生事業ということで、雇用を何名かしておると思うんで、その辺も含めてですね、今年の雇用がこれらの事業で何名あって、これ一般質問でも町長答えられておりますんで、それがですね、来年度どれだけ確保されるのかというのを、まとめて回答いただけませんかでしょうか。よろしくお願いいたします。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

それでは、私のほうからですね、まず高度情報化推進事業 4,029万円の内容について説明させていただきます。この中身はですね、主にネットワークシステムの更新を24年度やりたいということでございます。これは現在のものこのネットワークシステムが入ってございますが、期間が7年目に、現在のものが7年目に突入をいたしまして、不具合も以前から出てございます。もうすでに耐用年数も過ぎるということでございまして、これにつきましては金額は約 2,650万 3,000円の金額でございます。そういうことですね、新たに更新をいたしたいというものでございます。そのほかはですね、通常分の機器等の補修、委託料ですとか、それから回線の使用料、それから事務費等が含まれてございます。

それから、2点目でございますが、緊急雇用創出事業でございます。この中身でございますが、これはですね、実は空き家バンクという事業を私どもやっております。22年度と、それから23年度でもって町内一斉に、隈なく空き家の調査を実施いたしました。で、その結果ですね、約 350軒ほどの空き家を確認をいたしました。そしてそれを一軒一軒すべてハガキ等で連絡をさせていただいて、この空き家になっておりますが、この空き家バンク制度に乗ってですね、お貸しできませんか。あるいはお売りできませんかというような調査を、一軒一軒実施いたしました。その結果ですね、50軒ほどの売りたい、それから貸したいというお宅が出てまいりました。で、そこまで23年度途中までやりましたんですが、今度は次の作業が50軒につきましてですね、今度は間取り調査とか写真ですとか、それからいろんな実態調査ですね、一軒一軒その空き家に行きまして、家主と相談をしながらですね、調査をするという作業がございます。それでその作業のために緊急雇用でですね、制度に乗っかりま

して、1名パソコン等もよくできる方をお願いいたしまして、実施をしたいということでございます。

それから、もう1点、ホームページの再構築というのを24年度に計画いたしております、その資料収集ですとかいうことにですね、お手伝いをいただきたいということで、計画をいたしております。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

企画課長、ネットワークシステムという、そのネットワークというのはですね、我々聞かれてもちょっとどういうネットワークなんかというのよくわからんので、そのネットワークの内訳を教えてください。

それと、緊急雇用ですね、これはここだけじゃないもんで、ほかも出てくるもんで、もういちいち質疑するの面倒くさいもんで、副町長か町長あたりですね、23年度のその緊急雇用、ふるさと雇用ですか、それらとですね、今年度の増減どないなっておるんかということ、一言でお答えしていただだけませんか。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

緊急雇用のほうは、そちらのほうで一括してということでお願いいたします。

それから、先にご質問いただきました高度情報化推進事業でございますが、これはですね、役場庁舎のLANと申します。庁舎内のLANの設備ですとか、それから施設間といたしまして、この本庁とか支所等を結ぶネットワーク、これすべてネットワークシステムによってですね、稼働をいたしております。その維持管理及びですね、今回は現在の設備を更新するというところでございます。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

緊急雇用創出事業ですね、全体の内訳でございます。本年度の事業といたしましては、先ほどありました企画課のほうで地域活性化事業、それから商工観光のほうで把握しております熊野古道カード普及推進事業、それから農林水産課のほうで所管しております農林業施

設維持管理事業、それから危機管理課のほうで所管しております津波等災害対策推進事業の4つの事業が予定されておまして、事業費といたしましては2,428万2,000円ということでございます。ちなみに昨年の事業費につきましては、ほぼ同額の2,449万4,000円ということでございます。

もう1つですね、ふるさと雇用につきましては、平成23年度で終了ということでございます。今年度はゼロでございます。ちなみに昨年の事業費といたしましては5,093万円ということございました。雇用人数につきましては、今年度は延べで14名ということで予定をしております。以上でございます。

平野倅規議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今年度14名、来年度ですね、14名の予定。今年度は何名だったんですか、その14名の母体はですね、要するに減ったのか、同水準なのか、増えたのか、その辺のことが知りたいんです。よろしく。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

23年度の実の雇用人数は11名ということで、延べですけども3名の増ということになってございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは同じところで、3目企画費の48ページのまちづくり推進総合事業の中で、前に説明を受けた中で、まちおこしリーダー育成事業費ということで95万円上程されておると思うんですが、これは今後6名増やすというふうにちょっとお伺いしたような気がするんですけども、ちょっとその点、お伺い、確認したいということと。

あと、その同じページの高速道路休憩施設整備事業というところで、施設整備調査業務委託料ということで364万4,000円が出ていると思うんですが、この内容について、今現在、休憩施設のところで商工会とかに話をお願いしておるという話も伺っていますが、これはどういうふうに進めていくのか、内容について説明をお願いしたいと思います。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。まず1つ目のまちづくりリーダーの育成でございますが、これは6名、毎年度ですね、6名ずつを新たに増やしていきたいということでやっております。ですから、22年度6名、23年度6名とやってまいりました。24年度はまた新たにですね、6名のリーダー研修を予定しております。

それから、高速道路の休憩施設でございます。これにつきましてはですね、商工会等でもいろいろ今までは議論もしていただいております。ただですね、以前にも申し上げたかと思いますが、用地買収等につきましてはですね、なかなか進んでいなかったというような事業の進捗のこともございまして、そういうことでなかなか進みづらかったところがございます。しかし、用地買収も一段落したようでございまして、国交省もそれに伴ってですね、休憩施設の具体化に向けて今、検討を始めていただいております。というふうに思います。町といたしましても、この三浦の休憩施設はですね、防災、あるいは情報発信、それから産業振興といいますか、物産販売等にとりまして、非常にこう重要な施設というふうな認識をしております。これをですね、24年度具体的に検討してまいりたいということで、その専門的な方も入っていただいております。検討してまいりたいということで計上させていただいております。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

まちおこしリーダーのほうについては、現在も6名、6名で、それで24年度は6名あれしと、また部門的に分けて、同じような形態でやっていくということで理解したらよろしいですね。ちょっと伺いますが、来年度25年度はまた6名増やすという傾向であるのかどうか、これまず確認したいのと。

あとの休憩施設なんですけども、今回の調査業務委託料ということで、委員会みたいなのをつくるということで理解していいのか、今までね、商工会の商工部会からの委託、調査のほうをお願いしておる。そこらのほうの兼ね合いは今後どうされるのか、こちらで検討するのなら、向こうの検討はもうなしにするのか、そこらのところをはっきりしてもらわんと、どこで話したことがどうなるのかということが、不明確になってきますんで、その点も含め

て、今後どのようにしていくのか、何名ぐらいの構成でって、今の時点で何名ぐらいの構成で、どういうふうな進め方をするというのが予定されていたら、その点についても説明をお願いします。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

まず、まちづくりのほうでございますが、おっしゃるようになりますね、24年度も、それから25年度も現時点ではですね、6名ずつ増やしながらですね、そのまちづくりのリーダーを紀北町として増やしてまいりたいというふうに考えております。

それから、高速道路の休憩施設の点でございますが、今後ですね、専門家も入れながら、あるいはその商工会等の組織等も入っていただく中でですね、検討会を進めていきたい。ただ、国交省のほうの進捗の問題もございますので、それをにらみながらですね、町としての検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

最後にその三浦の休憩施設の件なんですけども、今後の予定ね、いつごろから予算が認められたらの話なんですけども、いつごろから、早急にやっていかなあかん事業やと思うんです。だからこの予算が認められたら、いつごろから進めていくという考えがありましたら、町長でも結構ですけども、どのように進めていくかというのがありましたら、答弁を求めます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三浦の休憩所につきましてはですね、国交省とも機会あるごとにお話はさせていただいております。そういう中で商工会ともお話ししたり、私自身も先だっても少しお話をさせていただいたりもしたんですが、もちろん、今後いろいろな各種団体も巻き込みながらやっていきたいと思っておりますので、できるだけ早くですね、取り組んでいきたいと思っております。はい。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

先ほどの中です、銚子川流域魅力アップ推進事業の 511万 2,500円か、これに対しての温浴施設調査委託料 295万 3,000円と、これはですね、この銚子川魅力アップに関してのいろんな調査はですね、前に奥山町長の前町長のときにも、この調査委託料を出してですね、調査して報告いただいたような記憶があるんですけど、その資料とこれとはどのような違いのものをやるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議員のときに銚子川流域の策定のやつ出ました。はい。現実にもそういう中も踏まえてですね、今年、銚子川魅力アップの検討委員会開いてやっております。そういった意見も踏まえて、その奥山前町長のときの計画もですね、今、議員の銚子川の問題とか、いろいろなその当時になかったようなお話もたくさん出てまいっておりますので、それらの整合性をとりながら新たな銚子川の魅力アップ、温浴施設も含めてやっていきたいという話の策定をしていきたいという話でございます。より具体化をしていきたいということです。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それ今、町長も議員のときですね、思いをよみがえらせていただいて答弁をいただいたわけですが、あのときのいろんな調査の結果をですね、絵になって、いろいろな、もうこうだと、これでやるんだというような、ある程度のもんだったと思うんですけど、要は、その前にやった調査と、あのときはもっとこれ調査費が大きくなかったかな。500万円ぐらいの調査じゃなかったかなと思うんですけどもね。私が言いたいのはこの無駄づかいになるようなことをせんと、もし基本にあるもんだったら、今、町長答弁いただいたように、あなたも議員のときというところあるんだしたら、その当時の資料を出していただいてですね、そして新たにこの部分、この部分でやっていくんだと、そのためには調査費が必要なんだというように、やっぱり明確なものをせなね、これ無駄づかいですよ。何回もこんなもの出して、年月が経ったらまた調査する。また自分の計画的なもんでね、一緒のもんあっても同じことを二度するということになれば、予算的にも無駄なお金を使うんじゃないかと思います。そこで町長の、その1点、お答え願いたいと思います。

そしてね、次に下の高速道路休憩施設、先ほどの平野議員とちょっと関連ですけど、この運営に関しての企画課長は委員会設置とか何とか答弁いたしていましたが、僕らから見ればね、この施設整備調査業務委託料というような名目でやってくると、どっかの業者にいろいろな委託をするのかなと見るのが当然じゃないですか。その検討委員会とか、いろいろな委員の発足をやるということの予算であったわけでしょう。だからね、やはりそれだったら一つひとつ聞からんならんですね、これ。通常、僕らは業務委託料というたら、やはり今言うたようにいろいろな形の中のプロの、また民間の業者の方にいろいろな教をいただくようなための業務の委託料かなととるのは、通常じゃないですか、議員の皆さん。これが委員会の設置やったら委員会設置等にとかさ、検討委員会設置等にというようでも出したほうがわかりやすいんじゃないかなと、これはあとで関連してもう1つ言います。

だから明確にせなね、こういうような問題について、ただ審議をやって、わからないうちに手を挙げるようなことでは、我々議員としてのですね、審査資格がないもんがやっておるように思われる。で、わけわからんと手を挙げておる人もおると思う。私もその1人ですわ。先ほどの答弁聞いておって、アレッと思ったんだから。やはりわかりやすい予算のあれを出してほしいなど、これは町長も議員のときにいろいろ、いろんなね予算説明見ながらやってきたんだから、そういう面はわかると思うんですけど、そこはどうですか、町長。わかりやすいようにこう名称付けてほしいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、1点目ですね、そのときの調査はどうだったかということなんですけど、確かに立派な計画もございます。そういう中で、年月が経ちながらですね、銚子川魅力アップのその委員会も策定しまして、そこからいろいろな大きな意見が出てきている中で、その核施設となる温浴施設ということも出てまいりましたので、まず、前より安いというのは、やはり前のことも参考にできますし、前の温泉掘削の話も以前にもしたこともございますので、そういったことも絡めながら、やっていきたいという話ですので、その中で、どうすれば集客のできるような、そういう温浴施設ができるのかということをごさね、やっぱりある程度のコンセプトやそういったものを策定していかなければならないんで、やはりこういった事業費をお認めいただきたいということです。

それと、もう1点の高速道路休憩施設整備事業、ここの部分のですね、説明の仕方が悪か

ったかもわかりません。そういったものは今後検討したいと思いますが、これらはそういった業者も入っていただきながら、いろいろな商工会とか各種団体、我々も入ってですね、意見も言い合いながら、それから現地視察もして、そういったものをしたうえで、やっぱりまとめていただいたり、情報をですね、交通量の問題とか、今まで各施設の他の施設の状況、そういう状況をやっぱり外のそういった方はお持ちですので、そういうものも集めながらやっていきたいということで、業者にも入っていただくということで、そういった計画をつくっていききたいと、文書の表現につきましては、また今後検討していききたいと、そのように思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、今の答弁の中でね、検討していただけるということなので、要はですね、この高速道路の休憩地、これあくまでも国交省がつくれますよね、パーキングエリアは。その中で、この使い道に対しての予算ということで、運営のやり方、また施設の使い方に対してだったら、別に僕はね、その運営委員会とか検討委員会まで、そんな大げさなことをせんでも、基本のものは町の意見もある程度組み入れてくれて、国交省がつくってくれます。完成した後の運営ですからですね、やっぱり紀北町としてはこれ任される、また任してくださいというんだったら、やはり町の企画の中で1つの案をつくってですね、今言うたように、あとはこれは商工会とかいろんなものに運営を任すんだったら、その話し合いの中では、もう話すぐまとまると思うんですよ。それへ向いて地震だ何だの、避難所ということになっても、町の案を出したらええだけです。これ別に業者に委託する。業者じゃないから検討委員会設置してね、これ約300万円ですか、予算。364万4,000円ですね。そのようなあれをせんでも、僕は紀北町の中の1つの核としてね、ある程度の指示だけ出して、その各種団体とか関連する業者の話し合いの中でまとまったら決まるんじゃないかなと、僕は思うんですけど、それはどうですか、町長。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、国交省がやっていただいております。そういう中で、国交省の領分というのは、トイレとかですね、そういった基本的なインフラでございます。ですから、こういった休憩

施設、町として活用する部分は町がお金をどういう形にしろ、団体からお金を応分にいただくのか、町が全部するのか、そういうものはあれで、町がやって、それからランニングコストも町で持たなくてはいけない。そういう中でやっていくには、やはりそのランニングコスト、運営費ですね、なるべく赤字の出ないような形、また、もし出たとしても町民に納得できるような形をつくり上げていかなければいけないので、そういった部分では、やはり専門家も交えて議論しながら、やはり大きな町のお金を使うわけですから、やっぱりそういった部分はやっぱりもっと研究したうえで進んでいきたいと、そういうことですので、ご理解願います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

1点だけお聞きします。47ページの企画費の中で、地方バス運行対策事業で2,602万7,000円計上されております。これについては河合線と長島尾鷲線の予算だと思うんです。県からの助成も河合線も764万7,000円というような中身でございますが、現在、長島尾鷲線も通学生徒がかなり乗っておられるんで乗車率もいいんですが、河合線も一部、生徒も乗っておりますけど、そういう河合線の乗車率というのは、大変、危機的な状況にあるんじゃないかと私推測するんですが、この河合線の運行については、もちろん県の助成があって成り立っていると言っても過言ではない。そこら辺では非常に厳しい状況だと思うんですが、その現状をちょっとお知らせ願います。お聞きしたい。乗車率等の関係ですね。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

河合線ということですね。河合線はご存じのようにですね、町の自主運行バスでございます。1日3便、赤羽の河合というところまで通ってございます。確かにおっしゃるようになりますね、乗車率は非常に悪いです。ただ助成も一部県からもいただきながら、何とか運営できているという状況でございます。決して良い乗車率ではございませんけれども。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

どうしても過疎の進む地域ですから、これは致し方がないところも確かにあります。ただ、

先を見つめると大変厳しい状況になるのではないかという予測を、僕もしているんですが、このバス運行ね、できるだけ、それらは長く続けなくては、1日3便は保障できませんから、町単独でということになるとできませんと思うんですが、そこら辺はどう考えておられるのか、考えていなかったらいなかったら結構なんですけど、お聞きしたい。

平野倅規議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

はい、本当にですね、バス運行というのは、どの市町村も全国ですね、非常に厳しい状況です。地方だけではございません。で、特に赤羽地域に通っているのは、もともとはですね、三重交通の路線バスでございましたですけども、乗客も非常に少ないということから撤退をいたしまして、それを町の自主運行として切り替えた路線でございます。ですから、非常に少ないわけですが、しかし、あの地域の方々にとってはですね、非常に重要な足にもなっております。高齢化がどんどんどんどん進む中でですね、やはり貴重なバスでもあります。できる限りですね、やはり存続をしていければなというふうには思っております。

平野倅規議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

今、同じところなんですけども、河合線だけにこだわったんですけど、自主運行をやっている「いこかバス」が何かあれですね、この間ちょっと会議があって、その中でいろんな資料が出された。それで運行状態等も利用状況も発表される。1便当たり2人ぐらい乗ってということですよ。そういうところが、私も新聞で見ただけですから、その辺の実態をちょっと教えていただきたい。

それで、河合線については先ほどつかんでないということでしたんですけどね、当然、あってしかるべきものでしょうけども、あまりにも利用が少ないとなると、いろんな方策を考えていかならんのではなかろうかと思うんでね、その辺はいかが考えておりますか。

平野倅規議長

河合企画課長。

河合誠一企画課長

「いこかバス」でございますけども、7月の1日から運行いたしまして、1月いっぱいのデータでもってですね、実は先日、地域公共交通会議も開催させていただいて、状況の報告

をしたというところでございます。1日ですね、ただ路線が非常に短いものですから、一概には言えない部分がございますが、1日乗車が10人弱というところでございます。これがですね、良いのか悪いのかという判断は、地域公共交通会議でもなかなかそれは出にくいというところでございます。もともと採算がとれないような地域をですね、やはり高齢化が進展する中で、バスを走らせようということでございますので、その辺は何とも言えない部分でございますが、ただ、もう少しでもですね、やはり乗車率を上げるべく改善をしていきたいということで、先日の公共交通会議でもですね、いろいろ提案させていただき、それから委員さんからもたくさんご意見をいただきました。それをもってですね、新年度4月中にもう一回会議をいたしまして、新たな改善案を示していきたいというふうに思っております。

平野倅規議長

以上で、議会費から民生費までの質疑を終わります。

平野倅規議長

ここで、1時まで昼食のため暫時休憩いたします。

(午後 0時 01分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開させていただきます。

(午後 1時 00分)

平野倅規議長

次に、69ページの衛生費から96ページの土木費までの質疑を許します。

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは3つほど、3点ほどです。まず73ページの塵芥処理費、ごみ減量化推進事業、これ会長、現在の会長なんか、その時期だけやったか、某大学の教授だと思いましたが、この方は県の再評価委員をお務めになったと思うんですが、確認をいたしたい。

それから、95ページの公園費、来年の4月ないし5月の1日に、熊野灘緑地公園で大規模なイベントがあって、皇太子殿下が来町が予定されるやに聞きますけれども、国交省のほうでは、是非、命の道の事業進捗状況を見ていただきたいと、見てほしいと言っていましたけれども、幹部がですね。その辺の来年の4月、5月に、3月に開通の予定されていますが、きちんと間に合うのかどうかですね。降り口は紀伊長島インターチェンジだと思いますが、その辺の見通しを明らかにしていただきたいと思います。

それから、もう1点は、衛生費のほう74ページに戻りますけれども、一般廃棄物施設ストックヤード建設事業、これは長島の旧、元の焼却場の解体がこれ入ってますね。これ長い間取り壊しできなかった理由は、大量のダイオキシンが飛び散る危険があるという、特に炉の中と煙突内ですね、その辺、相当な準備等要ると思いますが、この辺について具体的にはどうなさるのか、お聞きしたいと思います。以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

みどりの愛護につきましてはですね、本当に光栄なことだと思っております。そういう中で、北村議員おっしゃるのは、この間の記念植樹のときのお話だとは思いますが、国交省といたしましてもですね、24年度末に向けて頑張っていくという話はですね、何度も聞いておりますので、紀伊長島インターまで頑張って、24年度末までに付けていただけるものと、私も思っておりますし、今後もですね、そういう要望は続けていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

井谷環境管理課長。

井谷哲環境管理課長

ごみの減量推進委員の紹介の関係なんですけども、廃棄物減量等の推進審議委員会の委員の関係で、今、連合自治会とか、それから婦人会、女性会議の紀北会長、それから子供会、商工会の会長、これらの委員が入っております。

委員につきましては、ちょっと今、把握していません。すみません。

平野倅規議長

ストックヤードのことを続けて。

井谷哲環境管理課長

すみません。ストックヤードのダイオキシンの関係なんですけども、平成22年度に一応調査をいたしました。それで煙突下部消火灰及び付着物につきまして調べましたところ、19ナノグラム、1ナノグラムが10億分の1グラムですので、19ナノグラムです。国の搬出基準にしましては、煤塵及び汚泥につきましては3ナノグラムということになっております。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

町長には是非ですね、尾上町長は後世に名前が残る町長になるであろうと、見事に皇室をお迎えできればですね、ひとつ私は25年前の今の天皇、皇后がお見えになったときも、近くで拝見いたしましたけれども、相当な予算が、お金が要りますね。国、県だろうと思いますが、その辺でひとつ全力を傾けておやりいただきたいと思います。それで特に、高速道路の受皿になる熊野灘レク都市を全国に発信する好機会ですので、是非、ひとつ情報発信のほうもお願いいたしたいと思いますが、その決意をお聞かせいただきたいということ。

それからですね、先ほどのごみ減ですね、あれ審査会の会長がここの、尾鷲と合同でやってましたね。あれ某独立法人の大学の教授でしたよ、会長は。でしょう。それで県の事業の再評価委員をしていたと思うんですが、そこの確認をいたしたかったということです。それをお答えいただきたいと思います。

それからですね、ちょっと先ほど落としたんですが、88ページの近畿自然歩道パトロール事業、これ佐甫鼻の水平道が台風15号で崩壊したままになっていますね。これはどこ担当は。あれ町道なのかどうか、どうも町道らしいけども、町道だけでも供用されてないという何か意味不明の道路らしいけども、これ予算の付きどころがなかったですね。で、いまだにまだ夏までかかるみたいやけども、何で町として積極的に取り組めんのか。あれ熊野古道ではありませんけども、あれ明治道で、古道ではありませんけども、実際、あそこを通っておるわけですよ。で、今、下の大正道というかね、熊野街道のトンネルを迂回路で通ってますけども、なぜ。町道かどうかということを確認したいということと。

あともう1点は、観光協会に緊急雇用でたくさん優秀な若者たちが、6人ぐらいいるのか

な。で、これ、今度は何か一般財源でという話、チラッと聞いたんですが、その確認をいたしたいということです。はい、以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、1点、私にかかわることでございますので、先に答弁させていただきます。みどりの愛護のつどいでございますが、これももちろん県も予算付けを24年度にさせていただいていると伺っておりますが、それもですね、今後、実行委員会等でどの程度まで整備していくのかということをも十分検討して、24年度には国、県、町とですね、やっていかなければならないと思いますし、また町の各種団体ですね、これ実行していくうえには、どうしても協力が必要になりますので、その辺につきましては、今後とも各種団体にご協力をお願いしていき、何とか成功させていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

まず佐甫道のことについてお答えさせていただきます。佐甫道につきましてはですね、三重県が指定しました近畿自然歩道の一環の中に入っておりますが、昨年9月の台風等に伴います大雨によりまして崖崩れが発生して、現在、通行止めという状況になってございます。管理につきましてはですね、ここは県のほうが管理をするということで、近畿自然歩道の制度の内容につきましては、環境省が指定をして県が整備をするというふうな自然歩道の流れになってございまして、崩れた当時ですね、私どもと、それから県の職員等と立ち会ったうえで、今後、どういうふうに復旧するかということで、町からの要望を出ささせていただきました。原形復旧をさせていただくということでですね、壊れました東屋等についても復旧していただきたいということでございます。

ただですね、崖につきましては、また崩れる恐れがあるということでございますので、ここについては吹き付け等をしてですね、壊れないようなこともしてということで、平成24年度での予算化というふうに聞いてございます。ですから、まだ現時点においてはですね、まだ直っていないというのが現状でございます。

もう1点、観光協会のふるさと雇用の後の雇用ということでございますけども、予算書の88ページに、説明欄のところで観光振興推進事業（高速道路延伸関連）2,341万円が入って

ございます。この中で観光協会に委託して、ふるさと雇用として雇用しておりました職員のうち4名を雇っていただくということで、そういったための委託料ということで、予算化をしているところでございます。以上でございます。

18番 北村博司議員

佐甫鼻水平道は町道かということは。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

すみません。町道かどうかは把握してございません。申し訳ございません。

平野倅規議長

井谷環境管理課長。

井谷哲環境管理課長

すみません。北村議員さんが言っているのは尾鷲市のごみ審議委員の委員長さん。その県の紹介審議委員さんの評価委員ということで、なっておるのかどうかということなんですけども、ちょっと今、私把握しておりません。すみません。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

佐甫鼻、私ね、県に聞いたらですよ、県の農林水産商工観光環境、ややこしい名前やな事務局、これは町道だと言ってましたよ。だからそこを確認しておるんですよ。町道けれども、供用されていない路線という話でしたけども、誰も把握してないんですか。変な話やけども、万が一ここで事故等があったら、じゃ誰も責任負わんということなんですか。供用してないということは通行させないということですよ。副町長、そうでしょう。供用してないということは通行したら困るよという意味でしょう。違うんですか、副町長。ちょっとその辺ね、あれが現実には観光パンフレットや何かにもれっきとして書かれておって、県のいろいろなね、パンフレットにも書かれておって、供用してないということ自体が、私ちょっと腑に落ちんのやけども、ちゃんとお答えいただきたいと思うんですが、管理の、今後の責任でね。私は崩れてて1カ月ぐらい経ってから県の関係者に聞いて見に行ったら、見事に倒壊してました。どうも、どっこも広報してないけども、それで近畿自然歩道のホームページ見たら通行止めと、そっちは出ていた。どうも町民知らせてないですね、あそこが通れないというこ

とを。その辺がちょっと腑に落ちんけども。

それと、総務課長はご存じのはずやけどな。某大学の名前言ってもええけども、某大学の今、トップレベルに上がっておる女性の教授です。この人、評価委員じゃなかったんですか。県の再評価委員だったでしょう。それで、はっきり言いましょうよ。レク都市事業の再評価にあたってハード事業ストップかけた方です。それで結果的にこの24年度でお終いになった要因の1つですね。それを部門が違うといえ、町がいろいろお手伝いしていただいているというのは、私はちょっと納得いかんのですがね、答えられる方はお答えいただきたいと思います。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

佐甫道のことについてでございますが、現在、ちょっと調査、これからですね、ちょっと調査をしまして、また報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ある委員のことだと思います。私もですね、再評価のときには、これはおかしいと県のほうへ申し上げてですね、いろいろとこうもっとやるべきことがあるんじゃないかと、そして今のそういう話の中で、いろいろとご配慮いただいて多目的広場ですね、そういう形に何とかそこまでとり着いたという、私も議員のときに、いろいろとそういう話してます。ただ、その再評価委員でですね、紀北町にとってそのマイナス面ですか、我々からとればね、というご判断されたにしても、そういった県のいろいろなところでご活躍してみえる方ですので、このごみ減に入っているかどうか、今ちょっと確認しっかりできてないんで申し訳ございませんが、それはそういった、いまだに県のこと重要なところで活躍してみえるということは、やっぱり我々の考え方とはその観点においては違っていたとは思いますが、いろいろなところで、そういう見識のある方ということで、いろいろ活躍いただいておりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

平野倅規議長

次に、中本衛君。

17番 中本衛議員

私のほうからは2点ほどお伺いいたします。まず1点目は、70ページの予防費のうちの予防接種事業についてであります。この予算の中に高齢者用の肺炎球菌ワクチンの予防接種事業が、今回新たに組まれると思うんですが、この対象者等、またその費用等はどんなふうな内容になっておるのか、まずその点をお伺いすることと。

先ほど同僚の今、北村議員からも質問がございました塵芥処理費についてですね、ストックヤード建設のための旧ごみ施設を解体すると、そういうふうに説明されました。解体した跡は更地にし、ストックヤード建設のためのそういう用地にすると思うんですが、そのダイオキシン残量等の数値検査はきちっとして行うのかどうか、その点もお伺いしたいと思います。

平野倅規議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

高齢者肺炎球菌ワクチンの目的でございますけども、高齢者の健康保持を増進することを目的といたしまして、重症化の防止による医療費の軽減を目的にした高齢者の肺炎球菌ワクチンの一部を助成するというところで、65歳以上の方を対象にしております。また、町内在住で健康保険等の適用がない者ということで、以上のような条件を付して。それと必要経費でございますけども、これが1人に対しまして8,000円程度要るのですけども、3,000円ぐらいの助成ということで、今回の予算に計上させていただきました。以上です。

平野倅規議長

井谷環境管理課長。

井谷哲環境管理課長

解体についてちょっと回答させていただきます。焼却処理施設の解体にあたっては、ダイオキシン類やアスベストへの配慮が法的に義務づけられておりますので、これの要綱等に沿った解体施工計画に基づいて解体を行います。この要綱というのは、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシンばく露防止対策要綱に基づいて行います。それであとの解体後は資源ごみのストックヤードとして、今、利用を計画しております。以上です。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

再度お伺いいたします。肺炎球菌ワクチン65歳以上、3,000円ぐらい程度の補助、そういう内容でございましたが、24年度で何名ぐらいの対象となっているのか。それからですね、この肺炎球菌ワクチンは大体5年を経過してから、また次、接種するというような内容だと思うんですが、5年以内には打たないということになっておるんですが、そこらが徹底できるのかどうなのか、周知できるのかどうなのか、その点をお伺いしていきたいと思います。

それから、2点目のですね、先ほどのダイオキシンの問題ですが、そのストックヤードの規模、面積等どのぐらいになるのか、どういう規模、どういうものをストックヤードとして置くのか、その点をお伺いしておきたいと思います。

平野倅規議長

井谷環境管理課長。

井谷哲環境管理課長

ストックヤードの規模ですけども、一応、貯留施設約80㎡、それから管理施設約20㎡を計画しております。それで現在も一応、粗大ごみとか、それで発泡スチロールとか、それからポリの関係のを保管しておる状態ですので、そのように粗大ごみ棟の設置するところも計画しております。以上です。

平野倅規議長

谷福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

高齢者の肺炎球菌ワクチンでございますけども、予定接種人数を65歳以上の人口の10%ということで700人見込んでおります。それとあと接種間隔ですけども、5年に1回ということで、これらはこちらのほうで、病院のほうと連絡をとりまして把握いたしまして、また広報等で啓蒙のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

平野倅規議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ストックヤードの80㎡、20㎡と今お聞きしましたが、それは建屋等をつくるということなんでしょうか。

平野倅規議長

井谷環境管理課長。

井谷哲環境管理課長

中本議員の言うとおりでございます。以上です。

平野倅規議長

平野隆久議員。

13番 平野隆久議員

それでは、6款商工費のところでは4点質問したいと思います。まず1目商工総務費の86ページの地方消費者行政活性化基金事業というところで、印刷製本費が計上されているんですけども、この件に関しては全戸配布と小学生用のリーフレット印刷ということなんですけども、全戸配布と小学生のリーフレットの内容について、少し説明をお願いしたいと思います。

2点目は、ふれあい広場マンドロ管理事業というところで、一般修繕費1階トイレ洋式化3箇所ということになっておるんですけども、これは現在トイレ3箇所あって、すべて洋式に変えるということなんですけども、和式を1つ残してやるということなのか、その点について説明をお願いしたいと思います。

3点目は、観光費ですね。観光活性化対策事業の中で、三重の観光営業拠点運営協議会会費ということで180万円計上されているんですけども、この内容について少し具体的に説明をお願いしたいのと、これは毎年180万円ずつ要ってくるのかについて説明をお願いします。

あと、4点目なんですけども、観光振興推進事業の中の高速道路延伸関連の中で、紀北町「食」魅力アップ推進事業ということで130万円、これはラブめし第二弾ということで説明を受けているんですけども、今回僕も一弾目に行かせてもらったんですけども、大変、良い事業だなというふうに感じました。ただ、その第二弾を設けることによって、第一弾よりもより一層ね、魅力アップしてもらいたいと思うんですけども、今後、第一弾を踏まえて第二弾はどのようにしていこうかという案もありましたら、説明をお願いします。この4点について説明をお願いします。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

まず、第1点目でございますが、地方消費者行政活性化基金事業の配布するパンフレット等の内訳でございますが、小学生用のリーフレットにつきましてはですね、悪質サイトであるとか、そういったものについての説明用の小学校で授業等で使っていただけるようなものを配布する予定でございます。それから消費者関連の啓発リーフレットにつきましてはですね、これまでも悪質商法であるとか、そういったものを啓発ということで配っております。

けども、そういったものをですね、再度ピックアップしまして配りたいということで、まだどれをとすることは今のところございませんが、悪質商法等中心にですね、詐欺にあわないようなことで、そういったパンフレットを配布する予定をしております。

それから、2点目のマンドロのトイレの工事につきましてはですね、トイレは全体で4つございまして、そのうちの3つを洋式、あわせてシャワー化も含めて3つをさせていただきたいということで、予算計上させていただいております。

それから、三重の観光営業拠点事業 180万円についてでございますけども、これにつきましてはですね、三重県のほうで昨年の7月に、三重県のいわゆる観光の拠点として名古屋にですね、営業所的なものを設置いたしまして、そこにうちも参加させていただくという形になります。内容的には地域着地型のいろいろ旅行商品をですね、そういった場所を使って販売していく、もちろんその着地型の旅行商品をつくるという過程からですね、いろいろ指導していただきながら、着地型旅行商品をつくったうえで、そこで販売もしていただけるというふうなこと。それからもう1つはですね、物産等の販売でございまして、営業拠点のほかにもトライアルショップという形で、首都圏等にも観光物産のPRのための物産館、展示等を行うような場所も設けまして行うということでございます。で、これに参加しているのがですね、現状では6市町ということで聞いてございます。松阪、伊勢、鳥羽、志摩、熊野、それから南伊勢、で、来年度から紀北町も参加させていただくということなんですけども、事業費の180万円につきましてはですね、実はこの事業は10月から翌年の9月までの1年間の事業ということになってまして、その参加費が本来120万円でございますが、今回、4月から参加させていただくということで、その半年分の60万円を今年度については余分にといいいますか、追加して払わさせていただきまして、来年度以降については120万円の事業費ということで、負担金ということになります。

それから、第4点目の食魅力アップ事業につきましてはですね、おっしゃるとおりラブめしの第二弾ということでございます。今回ですね、ラブめしは9事業所の方々に参加いただきまして、大変盛況に終わらせていただきました。いろいろ反省する点もたくさんあったかと思えます。例えば売り切れが続出してですね、来ていただいてもですね、食べていただけなかった議員さん方もみえる聞いていますので、来年度開く際にはですね、そういったことも念頭に入れまして、できるだけたくさんの方に食べていただきまして、また投票までしていただけるように、またそれがですね、将来的に地域内で食べれるような店ですね、それを食べに来ていただけるような、観光の1つの拠点、魅力アップの1つの柱にしていき

たいというふうを考えております。以上でございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

どうもありがとうございます。まず1点目の地方行政活性化のあれですね、パンフレットですね。悪質な商法がまだ結構あるというふう聞いてますんで、これはなかなか啓蒙していくということは難しいんですけども、これを繰り返すことによってね、少しでも減るということなんです、これはできるだけいろんなことを考えてやっていただきたいと思います。

それで、あとのトイレについてはね、和式1つ残すということで理解したらいいですね。今度の新庁舎でも和式を残していくという方向なんで、やはり和式しか使えないという方もみえると思いますんで、その点をちょっと聞きたかったんで確認、ありがとうございます。

あと、食のラブめしなんですけども、僕も今回参加させてもらって、少し思うところもありまして、今先ほどね、言われたんですけども、とにかく今回やられた方、見えた方も大変好評だったこともありまして、反省点を踏まえてね、せっかく進んできた第二弾をもっとより良いものにしていただきたいということで、今回、質問させていただきまして、これらについては確認の意味も含めて、今後、頑張っていたきたいということなんです、よろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長にちょっとお尋ねいたします。今回のこの平成24年度一般会計予算はですね、今までにない紀北町となってから、100億円を超える予算でございます。その中でですね、やはりこの予算というものは、町長が町民に対しての公約、またその行政の中でやっていくこの当初予算は大きな役割を果たす予算であると考えておるんですね。その中で、町長は所信表明でも述べたようにですね、このすべては住民目線で、すべては住民とともに、また安全と安心、それで災害、防災ですね、防災に関しては犠牲者ゼロを目指す、災害に強いまちづくりというようないろんなことを掲げての予算だと思うんですが、その割には、100億円を超える割にはですね、本当に今言われた町長の住民目線、すべては町民とともにの思いが入っているような予算には思わんのですね。

その中で、1つ例をあげていきたいと思います。要は去年の3.11、間もなく1年になると

いう報道的なものもたくさんございます。その中でですね、町長、あの時点においた、あの映像、ニュースなんかを見た映像を見ながらですね、あなた防災関連に対しては、大変な危機管理の立場から意識を持ったと思うんですよね。よく鉄は熱いうちに打てというけど、それに対して私は前のときにもいろいろな意見を述べさせていただいたが、今回の予算は反映されてない。要はこの、74ページの一般廃棄物施設、ストックヤードの建設事業に関してですね、1億5,610万1,000円、これがですね、先ほどちょっと防災の予算の中で関連にもなるんですけども、本当の町民の安全・安心、またそして生命、財産を守らなあかん立場の人としてですね、防災予算は大体7,500万円、避難路等に関する。そして今のこのストックヤードに関する煙突一本倒すのに1億5,600万円と、これは町長、今なぜこの事業をやらなあかんかということなんですか、私は。事業は、要は防災と避難路の7,500万円の約倍以上です。

だったら先にですね、町民の安全となる、安心になる避難路の自主防災会から206箇所の要請があったと思います。このあとに防災施設等は98ページに載ってくるんだけど、そこも頭に入れて答弁してほしいんですけどね。今なぜこれをやらないかかと、これだったら今のやっている6箇所ですか、その防災道路、6箇所か7箇所でしたね。これまだ3倍もできる。そしてそのやり方によっては、小さいこの草刈り等で済むともあればですね、本当に半分以上の防災施設の整備ができるんじゃないかな、道路の整備ができるんじゃないかなと僕は考えておるんです。今なぜこれをやらなければならないかということ、本当に僕はこのバランス的にね、私はこの一般会計予算に対して、本当に賛成しようか、反対しようかと迷うような大きな要点です。その点、ちょっと一応町長の考えを答弁をいただきたい。

そしてですね、1点、これは紀伊長島支所長の橋本支所長にちょっとお尋ねしますが、今回、最後ですね。ちょっと記憶に残る答弁をお願いしたいと思います。議長、ごめん今の橋本支所長の答弁は防災施設のほうやもんで、ちょっとあとでやります。町長の答弁を先にお願ひします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今なぜかということなんですけど、私も今なぜかなんですよ。いやいや、もっと早くすべきだったと私は思います。今ですね、煙突も落ちて大変危険、あれが倒れたらダイオキシン飛散します。だから、今なぜかなんですよ。私はもっと前にすべきだったと思うし、それが

やっぱりこのお金もですね、1億5,000万円かかるというのは、今、言ったようにダイオキシンとかそういった処理がものすごくかかるんですよね。普通のコンクリートブロックを潰すだけじゃないんで、こういう本当に危険性のあるものは、もっと早く着手してやるべきであったと、だからこれの問題と防災の問題はね、別個にとらえていただきたいと、私自身は思うんです。だからお金が高いのも、これはもうダイオキシン対策とか十分やらなければいけないということで、こういう異常なぐらいですよ、壊すにしたら。そういうものがかかるということと、防災に対しては議員もおっしゃるように、私も十分危機感持っております、それをやっていきたいということで、後の予算のほうにも出してありますんで、その辺ご理解いただきたいなと思います。

平野倅規議長

入江康仁議員。

6番 入江康仁議員

もっと早くやるべきだったかと、いやいや、やるべきだったら、もうやって当然なんですよね。私はもっと早くやるべきものを、なぜやらなかったんだということになるわけですよ。なぜ、僕は今だということなんです。防災の予算をですよ、ちゃんとしないうちに、なぜ今この1億5,000万円もかけてやらなければならないのかなと。当然、その危険性はわかっています。そしてこの予算はですね、奥山町長のときも一応この循環型何とかの予算で調査費が出て、これ1億5,000万円じゃなくて、約1億弱で見積をとった経緯があると思うんですよね。なぜ、これ5,000、6,000万円高くなったのか。あのときは僕はその予算を見てですね、エエッ1億円もかかるのという記憶あったんです。しかし、業者にいろいろ聞いてみたら、いやあ5,000万円ぐらいでできるよと、そのダイオキシンの処理も十分わかっています。私は、やり方に。そして業者に聞いたときは、あれは1億円かかるらしいけどと言うたら、5,000万円ぐらいでできるんじゃないかなということも聞いておる。

しかし、今回は約1億円だって、皆、議員の方々知っておるはずですよ、これ。奥山町長のときに倉崎前課長やったかな、退職した。そのときにこの調査費が出て見積りも出たはずですよ。そのときの記録も残っておるはずですよ。なぜ、これ5,000万円ぐらいのあれが、あなたが町長になったら、奥山町長のときには1億円、前町長のときは。あなたになったら1億5,000万円と、これに対する明細はですね、循環型社会形成推進交付金、こういうような予算の調査費だったから、私らもわけわからんだ。で、どういうことだということ言ったら、この調査費なんだと。煙突を壊す調査費なんだということは、前課長の倉崎課長から聞いた

から私十分こう認識しておったわけですね。それに対する国庫の支出金は 4,800万円、それで町としては1億 220万円、合併特例債使うんでしょう、これ。そして一般財源で 550万円、約。こんだけの予算を使ってですね、あなたはなぜかと、もっと早くやるべきだったということになれば、前回ね、やってた紀伊長島町の当時からの失政ですか、これは。町長が今まで、奥山町長ずっとやってきたことになってですね、私は今まで延ばしたもんだから、1年、2年はいいいんじゃないかと、もっとその前にやるべきことあるだろうということの予算付けのあれを、町長、答弁を求めているわけなんですけど、あまりにも防災の予算も多く、あなたが言う住民目線と、住民とともにというような施策の公約のもとでやっている中やったらね、当然、これの3倍も4倍も、まして、今回初めて 100億円を超す初めての予算なんでしょう。大型予算なんでしょう。それが反映されてない、何も、あなたの言う。だからあなたの言う住民目線、住民とともに、また紀北町町長としてのですよ、町民の生命、財産を守らなあかん立場のあなたがですね、何も危機管理に対して重要な要点に対しての予算を付けてない。バランス的には皆これおかしいじゃないかと私は思っている。その点はどのようにお考えですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、その前町長、その他の失政じゃないかということは、そういうことではないと思います。その当時のですね、町長等の判断でこういう形になったんだと思います。それと私は、これは町長になる前から早く崩すべきだと、安全が確保できないという思いがありましたので、私になってすぐ担当課長に指示しました。そういうことですね、循環型の計画を立てました。去年ですね、立てさせていただきました。なぜ、立てなければいけないかと、この3分の1のですね、5,000万円余りの補助金が出ません、その計画がないと。ですから、去年して、今年で崩すということでございますので、その辺は私になってから直ちにこの危険を除去するべく取り組んだということで、ご理解を願いたいと思います。

そういう中で、今、その予算がですね、これ1億 5,600万円かかっています。その中には委託料として設計監理委託料、そういったものも十二分にですね、ダイオキシンに配慮しなければいけない。ですから、議員が聞かれたその 5,000万円ですとできると言ったですね、業者がどういう方かは存じておりませんが、我々町としては、これが安くなるかはわかりませんが、こういったしっかりとした業者に相談しながらですね、安全率も踏まえてこういった

数字で予算を一応みております。そういうことで、これは計画書はこの年度末ですね、こういうことで一応見積をさせていただいておるところでございます。

それから1年、2年延ばしてもいいのではないかとありますが、もう先ほども申し上げたように、今、立入禁止にしております。もう剥離してクラックがひびが入りましてですね、大変危険な状態です。あれがダイオキシンを含んだままやっぱり倒壊すれば、大変なことだと思いますので、今の段階では延ばすよりも早く撤去させていただきたいということでございます。また100億円を超す大型とはいいながら、これはそれぞれ必要な施策、予算を積み上げた結果が101億円という数字になってまいりました。そういう中で、私もできる限りのその避難路等も当初では出ささせていただいておりますが、これはやはり自主防災会とも相談しながらしていく事業です。町民の皆さんと相談しながらしていく事業ですので、また昨年度も緊急ということで、6月、9月お認めいただいたような課題、問題も出てこようかと思っておりますので、その辺もですね、そのときには議員の皆様のご理解をいただかなければいけないと思いますが、まず、当初であげられる範囲内の地震津波対策についてはあげさせていただいたような次第でございます。それでよろしいですか、あと何か。

私、しっかりとですね、その当時の記憶がないんですが、これはあるところですね、ですから、今の現状のやっぱり基準とかそういうものに合わせてですね、こういう今の状態のものを解体すれば、例えば今、もっとしっかりしていたときであれば、減圧の仕方もですね、飛散しないように減圧したりとか、いろいろな方法があるみたいなんです。そういうことももっとしっかりできたかもわかりませんが、やっぱり今、クラックなんかも入っていると、そこから飛散しないようにとか、やはり老朽化すればするほど、やっぱりそういったダイオキシンの飛散等防ぐためにも、お金がかかってくるらしいです。私もお聞きしただけなんで、学者でもないんでわかりませんが、そういったこともあって、今、見積もっていただいたところ、これぐらいかかるのではないかとということですので、ご理解を願いたいと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ町長、その今言われたですね、その見積等は出していただけますか。それ一応、出してください。奥山町長、まだ2年か3年のうちにですね、約6,000万円ですよ。6,000万円のお金が動くということは本当に、私はあくまでもその6,000万円にしたってですよ、この今回の防災に使っている7,500万円に匹敵する予算じゃないですか。私は、私が町長だ

ったら先に防災を力入れてやります。それに対して、こうだからということも 100億円を超えてもね、胸を張って町民に答弁できる私は予算をつくります。それがやはり町長の公約としての町民目線、町民とともにですよ。生命、財産をあずかるあなたは最高責任者ですよ。一番そこがかれて 7,500万円って、これはとてもやないけど私は納得いたしませんけど、あなたは執行権を持っている執行権者でございます。執行権の持っているね。それはあんたしか、どうかというのは考えさせていただきますけど、やはりこの私は今でも 1年、2年を延ばしてでも、これを先に避難路、また防災に使うべきだと思っておりますが、町長、もう一度答弁を。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これを先にする、あれを先にするじゃないんです。これも大事だし、あれも大事なんです。そういう、本当にこれもね、今見ていただいたらわかります。剥離して落ちてきているような状態なんです。本当に大きな地震が来たらどうなんかなというように、だからこれも必要なんです。それでですね、こちらも大事、避難路も。ですから避難路、今、当初予算の中でその 7,000万強ですね、出ささせていただいておりますが、これは今、昨年度からやってきた事業プラス、今年度の当初という考え方でですね、もうお金の問題というよりも、どこに必要なのかなということを自主防災会の皆さんと相談しながら、その事業を取捨選択しながら、今、積み上げてきたのが 7千何百万円です。ですから、24年度になってもそういう積み上げをしながら、先ほども申し上げたように議員の皆さんにご理解いただきながら、6月、9月で、また再度お願いしなければいけない部分が出てくると思いますが、あくまでも金額ありきではなしに、自主防災会と相談しながらやっていくべき事業だと思しますので、その辺もご理解いただきたい。ただ、議員おっしゃるように、大事なことは十分認識しておりますので、その辺についても頑張っていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

奥村武生議員。

9 番 奥村武生議員

81ページのその林業振興費の中の細かい内訳をちょっとご説明いただきたい。今まで私が聞いてたのは、その林道をつくったあとの管理はその森林組合がやるとかというようなことを聞いてましたこととか、それから広葉樹植林事業の具体的なやり方ですね、施策とか。

平野倅規議長

奥村議員、再度、聞き取れなかったみたいやもんで、再度、初めからちょっと質疑をお願いします。

9番 奥村武生議員

81ページですね、林業振興費の中の細かい内訳をご説明いただきたい。僕らが聞いておいたのは、その林道をつくったあとの管理は、やはり引き続いて町がやるんじゃないしに、ほかのところはやるのかということとか、それから広葉樹事業はどのような形で進めていくのかということですか。

それから、もう1つは、今度は2つ目の説明をいただきたいのは、93ページの河川総務費だと思うんですけども、海岸清掃業務委託事業費 604万円ですか、これは前から私はいろいろと、これをきちっと活用して、その港湾の環境をきちっとせないかんということは前から言っておるんです。一般質問でもやってきましたけども、これの活用方法はどう考えているのかということ。

それから、同じ土木にならんとと思うのやけども、この間ちょっと電話で聞いたところによると、照明ですね。町の施策である外灯等は町で電気料等は施策は町でやると、区でやるのは区でやるというふうに聞いたわけですけども、矢口から役場までのその渡利の橋までのですね、その道路の照明なんかの不備は、この予算にはちょっと計上されてないのかどうかということについて、まずお尋ねいたします。

平野倅規議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

それでは、今の81ページ、林業振興費の1点目が林道の管理の件について、2点目が広葉樹の件についてのご質問だと思いますが、林道の管理につきましては、ここの予算で出ておりますのは、森林組合おわせが管理している林道、事業費として 260万円、これ林道の管理費ということで維持補修的なものでございますが、それに対する50%の補助金ということで、130万円の管理事業として計上しております。また、広葉樹の関係で8万 5,000円という経費があがっておると思うんですけども、これにつきましては旧、今は海野漁協なんですけども、三浦漁協が実施してございました広葉樹の森林と海のつながりを深めるということで、補助金として8万 5,000円支出しております。小さな事業ではございますが、町有林としてもですね、今後、ヒノキなどが育ちにくい箇所などにおきましては、広葉樹などの植林も今後

は考えていかなければならないというふうに考えております。以上です。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

それでは、海岸環境清掃委託事業のことについてお答えをいたします。この事業につきましては三重県との委託契約によりまして、海岸の清掃を行っているものでございまして、内訳といたしましては小山海岸であるとか島勝海岸、長島区では古里海岸、道瀬海岸、そして長島港の港湾海岸等の清掃をやっているものでございます。

それと、2点目のご質問の矢口から役場までの道路の照明代は入っているのかということでございますけども、これにつきましては県道でございますので、町のほうではみておりません。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

わかりました。その林道の補助率50%ですけども、これ一般質問でも先回行いましたけども、当町にとって観光は重要だということは、当然認識されていると思うんですけども、いわゆる例の低気圧が来たときに、熊野古道の馬越峠の入り口のところから300mぐらいの間のところの左側のところへ、上のつくった林道から、そこへ水が集中して落ちてくるものですから、結局、雨の低気圧が来る日には、肝心のその熊野古道の石畳みが崩れてですね、補修されないままになっているところもあるというふうに、私は申し上げたと思うんですよ。それでこれは調べると国の事業で、その熊野古道については去年までは200万円を超える、小規模であるものか、あるいは200万円を超えるものであれば国の事業として、予算がとれるということでしたけども、その中間については検討中だということでした。県のほうに聞きましたらね。結局はその熊野古道の事業でやるのか、それとも相当離れているもので、林道の補修のところですね、それをやらしてもらわないと、これは困るわけですよ。そやで他所からやって来た人はなかなか、突然、Uターンというわけにはいかない部分もあるもので、少々のその雨のときでもやっぱり上っていくわけですよ。そしてそういうふうな被害が起きたり、あるいはそんなに大雨が出てなくても、崩れたところに足を突っ込んだりして怪我人が出たりすると、また町のほうも救急隊を出さなくちゃならないということも出てきたりするもので、これは今年度中にでもですね、熊野古道の予算でやるのか、それともあるいは県

から国へ行ってやるのか、あるいは町のその林道の補修でやるのか、これは結論を是非つけてほしいと、私はこの林道のほうでもうやるべきだというふうに思うんですよ。

それから、あと次の質問の港湾の整備ですね、この清掃。これは私も前もちょっと論争したことがありましたけども、例えば紀伊長島漁協に委託をすると、そしてこれは県のほうに聞いたことがあったんです。そしたら町を通して区か漁協かそういう団体でないと、その委託はできんということを聞きましたけども、委託はしたは、そのきめの細かい委託をしない、委託の中まで突っ込んでですね、しないもんですから、結局はその宙ぶらりんになったままの肝心の環境対策がですね、十分この委託料、いただいた委託料少ないと思います。この委託料を十分活用しつつ、港湾のその清掃を行われていないと、結局、その委託した中で、例えば、なかなか引本なんかでは今までやってくれなかったですよ。それでせっか委託して受けてくれた、そして委託を受けた何かボランティア的な要素ですから、やったわ、そのエンジンを壊したわというような費用は、去年出なかったということでしたけども、こんなのは私は出すべきだと思うんですよ。

それで2年前の一般質問で論争しましたがけども、非常に不当なことを建設課の当時の職員言いましたけども、木屑がそのエンジンの中へ入るから、僕はその低気圧が来たときについては、この港湾の整備費を使ってやれというふうに僕は言ったわけですよ。そしたら当時の建築の職員がですね、奥村議員の考え方と、僕は引本の漁民の皆さんの一部の人と聞いた話と違うということと言い返してきましたけども、こんな馬鹿な話じゃなくてですね、当然のごとくじゃないですか。去年の秋に長島の漁民の方がボランティア的な要素を受けてやってですね、エンジンの中へ木屑が入って、当然のごとく、エンジンがグシャグシャになって10何万円要った人もおるわけですよ。それが請求してもみてもらえなかったと、今度一切こんなことはしやへんよということをおっしゃるわけですよ。そういうことが今、出てきておるということをきちっとしたらんと、今度肝心のお願いするときに、もう漁民の人がしてくれやんよになるよということ、僕は言いたいわけですよ。その2点についてちょっと答弁願います。

平野倅規議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

すみません。今の奥村議員さんがおっしゃった馬越峠のこれ、多分、修繕が必要とする箇所というのは、古道の部分だとは思いますが、古道につきましては世界遺産でもある

ことからですね、今後、林道の管理している農林水産なり、世界遺産の担当なりと検討して、どこが直すのかということも、今後ちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

平野倅規議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

お答えをいたします。港湾の清掃につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、漁協と単価契約を結んで清掃を行っております。その単価契約の内容でございますけど、船の借り上げであるとか、時間給、そういったもので契約を結んでおりますので、その借り上げをした船がそういう故障したときにどうするかということまで、ちょっとまだ対応はしてなかったのかなとは思いますが、借り上げた以上は、その故障したものについても本人がみるべきじゃないかなという気はいたしております。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

妥当な回答で一応満足はしてはいますが、先の建設課のほうの話はしますが、結局認識をしてもらいたいのは、その港湾の清掃はどうしてもやってもらわなあかんという考えも県も持って、こういうふうにお金を配分してくれるわけですよ。それを町を經由してお願いに行くわけですが、その木屑というのは問題であって、エンジンの中へ入ると、もうエンジンを全部ばらいてやらないかんわけですよ。当時も、当然、これは本来、私も言うたわけですが、これは組合長に言ってもらわなあかん、そして組合から町のほうへ言ってもらわなあかんよというふうには十分言いましたけども、それがシステムがきめの細かいシステムが作動しなくてですね、結局、そういう問題が今起きている、去年の秋の話ですけども、起きているわけですから、これは善処してもらいたいと、十分調査して、県も出してくれると思うけど、こういう貴重な資産ですからね、漁業の皆さんにとっては、それがボランティア的な要素でもってやってくれたわ、機械は故障してしまったわということでは、ちょっと非常に拙いんじゃないかと思えます。

それから、あと熊野古道の敷石が壊れるのは、壊れた修理するのは簡単に費用は出ますが、私が言ったのは、前にも言いました馬越峠の途中から左へ 300m ぐらい上のほうに林道が走っておるわけですよ。それは行き止まりの林道です。その林道の側溝が小さい、水の

許容量が小さいもんですから、許容しきれなくて熊野古道の途中へ下から 300m ぐらいの範囲のところへ大量の雨水が来るもんですから、熊野古道がそういうふうになるということなんです。敷石も壊れるという。だからその林道をとにかく何とかしようと思うと、その国に申請して熊野古道の費用で出してもらうのか、それとも私はベストなのは、観光にとって重要な施策というのであればですね、この林道の補修費の50%の中へ組み込んでですね、次の補正であっても、そこをもうちょっと何とかする必要、してもらわないと、世界遺産になっておるものが、こう大雨の都度すごい雨が流れてくるというような原因を、やっぱり早くなくしていただくのがベストじゃないかと、いただかなあかんのやないかと思うわけです。その2点ですね。これ3回目でこれ質問打ち切りですけど、回答お聞きして終わります。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、熊野古道をね、愛する気持ちもよくわかります。そういうことで私も同じでございますので、26年に向けてですね、熊野古道の10周年になります。そういうことからして、私も24年度は熊野古道ですね、再見直ししなければいけないということで、熊野古道それぞれ守る会の皆さんとも話し合いの場を持ちながらですね、それぞれの古道をどうやっていくかということを検討してまいりたいと思いますので、この予算はね、どこから出すかは別として、そういった部分の細かいところのね、配慮もしながら、保存もし、観光資源としてとらえていきたいと、そのように思いますので、ご理解願います。

港湾のほうはですね、そういう委託ということで、漁協と十分話し合ったうえで、借り上げをそういったものもしていますんで、今後、漁協の方とですね、また今おっしゃったようなことも含めてお話し合いしていきたいと思いますが、その作業によって壊れたものを、そういったものに対する補償というのは、大変難しい問題も含んでいるように思いますので、そういった部分を県とですね、もちろん県のもともとのお金が出ているもとですので、そういう話もですね、十分県とお話させていただいて、それでできるのか、できないのかということもですね、検討したいと思います。難しい問題だとは思いますが。

平野倅規議長

以上で、衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、97ページの消防費から 131ページの給与費明細書までの質疑を許します。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

102ページの、これ町長と教育長、教育委員長ですか、学校教育費1億2,000円の中ですね、ALTの事業ありますね、ALTのね。Assistant Language Teacherというのですか。これが2名でもってですね、十二分に英語が習熟できるのか、義務教育の中でね。というのは、今、グローバル社会になってから、もう30年近くなります。極東、東南アジア等において、一番いわゆる英語をしゃべることができないのが日本と北朝鮮です。だからここにですね、もっと私の意向としては中学校出たらですね、少なくとも3級、2級ぐらいのですね、そういう点を付けていかないとですね、これからのいわゆる子供たちはですね、国際的な分野で活躍しなければなりません。だから大学においても、東京大学は世界で30番目ですけども、就職率において秋田の国際大学のほうが多いですね。だから企業もやっぱりまず英語をしゃべらなければならない。いわゆる国際語ですね。その辺についてのことが1点と。

この費用の内訳ですね。共済費、いわゆる社会保険、厚生年金も入ってみえる。その辺のところのご説明をお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育関係のことなんでね、教育長、教育委員長に答えていただくのが妥当だと思いますが、私、英語力は必要だと思います。基本的なところはそういうところがございます。あとはですね、その内訳とかALTのその今、授業の中で今どうやっているか、それをまたどうやって教育に活用していくのかということにつきましては、教育長もしくは教育委員長に答弁をお願いしたいと思います。英語力の必要性は認めております。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

ALTの事業なんですけども、23年度から小学校において外国語活動というのが正式に入りました。そして今やっておるところなんですけれども、確かに議員おっしゃったように、国際的な人間をつくるためには英語力が、これから欠かせないというようなこと、私もそうだと思います。しかし、今の状況を見ましたところ、やはり2名で1人は紀伊長島区、1人は海山区を回ってもらっておるんですけども、必ず週に1回はどの学校にも行くという

ような計画を立てて今、やっておるわけなんですけれども、子どもたちの様子、確かにALTが入ることによって外国語に親しむ、関心を持つという子どもも増えてきておるように思います。しかし、今後ですね、やはり英語に、今、議員おっしゃったように3級ないし2級を中学校を出てとるとということについては、相当な努力もしながら、あるいはまた検討課題というふうに、今後の検討課題ということに今のところは申し上げるしかないかなと、そういうふうに思います。

平野倅規議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

ただいま議員のご質問でございますけれども、費用の872万8,000円の内訳ということで、ご説明させていただきます。まずALTの給料2名分で707万6,000円みております。また共済費等につきましては97万5,000円と、それとALTの帰られる方、また帰国する方の旅費等につきましても14万円ほどみております。それとまた、それぞれALTの方が研修に行かれる旅費等を含めまして、合わせまして872万8,000円という数字で予算を要求させている状況でございます。以上でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

課長ね、共済費についてはね、もっと詳しく説明せなあかん。これは先生の方から引くのか、全面的に町で持つのか、厚生年金ですからね、社会保険、厚生年金で、この人はどうなるのか。

それと教育長、これ人数増やしたらね、いけるんですよ。絶対増やすべきです。やっぱり教育は根本ですから、それは知識も必要ですよ。だけどやはりこれからの今の子どもたちを育てようと思ったらですね、高校出たときにはもう英語がしゃべれると、義務教育のところでもう2級か3級とる。私はこれ一遍やったことあるんです。この方はもう中学校の6年生で2級とりました。中学校じゃない小学校6年生でね。だから町長、やっぱりね、人数を増やして、結局ここが国際的な町になる可能性がある。熊野古道とって、外人来たって英語しゃべれへんやないかな、そうでしょう。

だから、これに対してお金を注ぎ込むことはですね、教育に注ぎ込むことはですね、やっぱりこれやってもらわなあかん。こんな2人やそこら、これにもう一ついえるのは、英会話

をするときにはですね、これ失礼ですけども、英語の先生かんでくるわけですよね。英語の先生がかんでくるとですね、これはもう英会話にならない。私も聞いたけども、この英会話というのはリスニングでやっておるで、音楽のように覚えなさいということなんですよ。音楽を覚えるようにね。いわゆる、こんなこと言うたら悪いけど、カラオケを覚えるような形で英語を覚えると一番発音が良くなると、だから是非ともですね、この人数を増やして、この紀北町から出てきた中学生は、少なくとも3級ぐらいの英検を持っておるといようなことをつくるような教育政策をやっていただきたい。これはもう1985年にですね、もう当時の文部省がこれ認めたやつよ、これ。あれから27年経っておる。ただ付き合いでやっておるようなもんや、これ。もうちょっとやっぱり特化してやらなあかん。

だから、この予算についてですね、できれば来年度でも今年の補正で組んでですね、そういう先生方をたくさん入れてですよ、国際的な町にせなあかん。200万人を標榜しておるわけですから、町長、どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

授業料の問題とか、そのカリキュラムというのですか、そういったものがですね、教育委員会でやっぱりある程度、国で定められたものもあると思うんです。私自体本当に国際化というか、この英語力付けるのはね、大切なことだとは思いますが、教育委員会のほうでですね、今後どういうことをするのか、私のほうから直接そういった指示は今のところ出しにくいものと思っております。ですから、教育委員会でもんでいただくかどうかして、そういった中で話が出て、その学校との整合性もあると思うんで、それらは教育委員会の検討を待ちたいなと思います。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

教育委員会のほうでも今、議員おっしゃったようなことも検討しながらですね、町長部局と相談をし、一定の認識に立ったうえで考えていきたいなと、そういうふうに思います。町長部局と十分ご相談しなければいけないかなと、予算が付くことですので、そういうことを町長部局と今後話を詰めていく必要があるかなと、そういうふうに思います。以上です。

平野倅規議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

失礼いたします。共済費の関係なんですけども、予算に計上いたしておりますのは、町費の持ち分ということで、公費負担部分でございます。1人当たり1万5,060円プラスすることの健康保険料が、厚生年金保険料が2万5,149円ということで、その12カ月分の2名分ということで公費でもって計上しております。以上でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

自分のものは結局自分の300万円の給料から引かれるということですか。町長、あなたがこれをやれと言ったら、教育長やるんさ。ボールの投げ合いしておったらあかん。これをいわゆる国際的な町にするんだということですか、やっぱり考えな。横浜ではですね、もうこっちから行った人はですね、横浜へ行くことですね、横浜に住んでいる人はね、そういう友だちが外人が多いもんだから、英語しゃべれるわけですね。ここで一緒に英会話学んだ方も課長がみえますわ。だからこの辺にね、やっぱり力を入れていかんと、紀北町の中学卒は英会話できるというたら、これまたね、1つのあれですよ。ステータスが上がりますよ。その辺を町長是非ともお願いしますけど、意気込みをお願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

意気込みというか、やっぱりですね、教育委員会のほうでどういう町としての、教育長の教育ということで、取り組んでいきたいかということですね、やはり議論をしていただいたうえで、それで結論としてそういうものが出てくれば、私も積極予算をさせていただきたいとは思いますがね、私が今の段階で小学生、中学生英語やれってというようなね、話では、今ここでそういうお話を伺ってできるような答弁ではないと思いますので、その辺はご理解願いたいと思います。

平野倅規議長

平野隆久議員。

13番 平野隆久議員

8款消防費で、98ページ、4目の水防費のところ、1点目は施設管理委託料ということ

で、樋門管理委託料 131万円ですね。これ県からの支出金で樋門の管理委託料消防団へということをしていると思うんですけども、この施設管理はどこまでの管理委託をしているのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

2点目、これは5目災害対策費の中で、防災行政無線戸別受信機購入費 150台 551万 3,000円なんですけども、単価的には3万 6,000円、7,000円ですか、これは以前まで使っていた防災無線と違う機種を購入ということなのか、以前と同じものを追加購入ということなのか、その点について、150台の購入する内容についてお願いします。

あともう1点、3点目ですね。同じ災害対策費の中で、自主防災組織対策事業ということで700万円、自主防災倉庫整備工事20箇所ということで聞いているんですけども、この20箇所どこをして、あとこの20箇所して、まだほかにも残るんかどうか。20箇所についてはある程度口頭で言ってもらって、あと資料もらえたらと思うんですが、これは議長にやね。20箇所についてどういうところで、あとどういうところが残っているのか、説明をお願いします。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えさせていただきます。まずですね、樋門の委託料でございますけども、これは消防団への、消防団で管理してもらうことで委託をしております。それでですね、消防団のほうから毎月1回点検していただいて、その報告をいただいております。それでですね、消防団のほうから毎月1回点検していただいて、その報告をいただいております。それでですね、消防団のほうから毎月1回点検していただいて、その報告をいただいております。

続きまして、防災無線の件ですけども、防災無線の戸別受信機の無線はですね、以前のものと同じものを購入予定しております。今のものと同じものを購入予定しております。

それとですね、防災倉庫の20箇所ということなんですけども、これは去年ですね、自主防災会のほうから要望をいただいたところをですね、20箇所すべて完了することになると思うんですけど、場所を必要ですか、いいですか。要望の20箇所を設けることによってですね、すべて要望に応えるというふうな形でございます。以上でございます。

平野倅規議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

大体わかりましたけども、戸別受信機、これは以前聞いていたら、今までのやつはもう製作中止になったと。今後は新しい機種をとという話を聞いていたんですけども、これ150台ま

だ購入できる範囲があったんですが。去年のときは何かもうこんなはないというふうに聞いていたんですけども、今後は新しい機種に変えなくてはいけないというふうに聞いたんですけども、これ 150台というのはどういうところから出てきたんですか。

それと、あと確認なんですけど、これ防災倉庫は20箇所全部お終いですね。これはあとで場所聞きますんで、防災無線のことだけちょっと確認お願いします。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

防災無線の戸別受信機のことでお答えします。実はですね、生産中止ということになっております。ところがですね、その在庫として3万台ほどはあったというふうに聞いております。ただ、東北のほうであのような地震が起こったので、かなり出たということでございますけども、まだ現在ですね、購入できるだけの在庫はあるということで、予算をあげさせていただいております。

それと防災倉庫につきましては、先ほども申しあげましたように、要望書をすべてクリアできるというふうなことでございます。以上でございます。

平野倅規議長

次に、北村博司君。

18番 北村博司議員

それではちょっと、最初に瀧本議員に関連してALTのことをお聞きいたしますけれども、正直言うて英語教育、会話力は今は幼児のほうが上です。で、小学校へ行って駄目になるんですか。これは私自分とこの孫は正確な発音するんですよ。それでもう私は子どもが中学生に入るときに学校から言われたのは、英語だけは絶対家庭で教えんといってくれ、アルファベットの読み方が違うと、昔の時代とはまるっきり違いますね。エックス、ワイ、ゼットとは今読みませんね、エックス、ワイ、ジーですね。そんなところから根本的に、子どもの英語力を駄目にするのが大人なんですわ。

それでお聞きしたいのは、これまでも町内在住の外国人はALTになりたくても雇用しませんでしたね。役場の職員の家族も希望してましたけども、何やらアメリカの何とかという、何かそういう送り込み機関みたいなのこの資格が要るとかかって、この地域に暮らしてて、日本語も達者で地域の生活がわかっている人を採用しないんですよ。何でそんなことをするのか。それから現在も私の知る限り、ネイティブイングリッシュのスピーカーであり、移住

してきてますね、家族で。本人が希望しておるかどうかわかりませんが、それで生活にも慣れて、いろんなほかの活動をしていますけども、この人の場合ね。なぜ、おかしくないですか、制度自体が。これはどこなんですかね。外務省の外郭団体が何か上手いことしているみたいな話を聞きますがね。実際のとこどうなんですか、地域に住んでいる移住者を、なぜ雇用しないんですか。もっと費用かからないんですよ。往復の旅費も払っておるでしょう。アメリカならアメリカ、イギリスならイギリスかわかりませんが、それを何でその仕組みを変えないのかということが1つ。

それから、この108ページです。3つの図書館の管理運営事業が3つあがっていますが、これ町長あなた去年ですね、運営審議会というか、運営委員会というか、合同のものを設けると言われましたが、できてないじゃないんですか。多目的は私、運営委員会委員、創設のときからさせてもうてますが、去年は2回ありました。ほかの館はどうしているんですか、一体化してやるという話でしたが、実際に行動になっておるんかどうか。

あと成人式です。正直言って今年の成人式は大変残念なことです。出席された方、皆さんお感じになったこと、実はある学校関係者が、もうこの式典方式をやめたらどうですかと、パーティー方式ね。それで来賓が出て祝辞を述べるよりも、地域の人たちが、あそこの子がこんだけ大きくなったか、大人になったかという、地域が祝う。つまり、はっきり申し上げて2つに分割して、海山と紀伊長島に分けて、それぞれの地域の人たちと成人者が共催する形でおやりになったらどうでしょうか。今年の成人式いろいろ大変みっともない状況でしたけども、私は全く面識ないんですよ。どこの中学校の卒業生やら、どこの子やら。そこにやっぱりこういう問題が起こる理由があると思うんです。地域でやっぱり育てたという確かめ合う場にすべきだと私は思いますが、いかがでしょう。この新年度は改革してはいかがですか。パーティー方式で、皆で、もう演説ね、立派な演説ばかりですけども、それを聞かせるよりも中学校の恩師も一緒に加わって、ビデオレターじゃなしに、いかがでしょうかね、そのお考えないかどうか。

それから、もう1点は、放課後子ども教室、実際に何人受け入れていますか。西小ともう1つどこだったけな。それぞれ何人いて、どうなっているのか、ご説明をいただきたいと思っています。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

A L Tの派遣事業のことなんです、あれは国の事業でありまして、原則的には最長3年間しかおれないというようなことなんです。それを過ぎるともう帰ってもらうと、また新たな人をこちら側が申し込むというような仕組みになっております。ですから、立派な人が外国から来て町に在住しておると、その人を雇うとすれば、また別の事業として考えなければいけないと、そういうようなことだと思います。以上です。

国の事業はまず国の事業としてやりながらですね、先ほどもお話しましたように、検討課題というようなことにさせていただかなければいけないかなと、そういうふうに思っております。以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

24年度の図書の選考委員ですね。これは24年度、この予算を執行するときには立ち上げさせていただきたいなと思います。はい。

平野倅規議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

放課後子ども教室推進事業なんです、ここにも予算要求させていただいてますように、土曜日と水曜日に、水曜日は午後、土曜日は午前中からやっておるんですけども、大体ここにありますように26回、大体、紀伊長島と海山区でですね、今日ちょっと資料持ってこなかったもので申し訳ないんですけども、大変、活発にやられておるということで、約1,000人ぐらいは子どもが参加しておると、そういうふうに理解しております。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

成人式は、今年はですね、少し本当に無礼というか、あまり適切でない行動をとっている人たちがおりました。あまり良くないことだと思います。そういうことで、どういう形でいくかですがね、これはもうやっぱりいろいろな相談していかなければ、成人を迎える人とかですね、いろいろなことで相談しなければいけないと思います。しかし、送り出すという意味では紀北町として送り出したいと、その地域で行う、どこで行うという話は別ですね、紀北町の成人として送り出したいんだという思いはございます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

A L Tの関係で、実は旧紀伊長島町で、アイルランド人で当時中州に奥さんが看護師やったかな、あまり個人情報ですけど、それで一般財源というか、独自に町単で、今のA L T制度ができる、できてたかな、あ那时候、ちょっと記憶ないけども、やったんですよ。それで大人の成人向けの英会話と、小学校もやっておったかな。そういうこともあるわけですよ。そのとき県教委、当時は県の教育事務所があった時代ですね、大変、不愉快がってました。よろしいか。そんなに単独でやれるぐらい町は、紀伊長島町は財源裕福なら、A L T派遣せんと行ったんですよ。言ったんですよ。教育事務所長が、そのときの。安部教育長は多分よくご存じの方です。それはともかく、私はね、せっかく移住して来られて、外人同士というよりも大体日本人と結婚しておられて来られて、なかなか職業に就きにくいわけですよ。そういう意味でもね、せっかく日常生活の言葉も達者になっている。子どもにとっては馴染みやすい人たちは私は優先的に雇用すべきだと思いますよ。それで人口が増えて税収が増えりゃ嬉しいじゃないですか。そんな3年で、はいサヨウナラより。是非お考え直していただきたい。

それから、成人式は紀北町でというよりも、やっぱりね、本来は成人を祝うのは家庭ですわね、まず第一に。次に地域社会ですわね。町長ひとつお考え直しいただきたいと思います。どこの誰かわからんから何か、馴染みがないんですよ。例え不作法なことあっても注意しにくいんですよ。そうじゃないですか。町長、知ってました。今年の子どもたちのこと。町長やから皆知っておるのかもわからんけども。やっぱりもっと地域と魂がつながった成人式に私はすべきだと思うんですよ。その辺の再考をお願いいたしたいと思いますが。

それから、子ども教室、本当にそんなに行ってますか。今はですね、保護者の間で大変、今、大変問題になっておるのはですね、これは児童じゃなしに幼稚園児のね、町立幼稚園児は保育時間がものすごく短いんですね、2時じゃないですか。そして毎日毎日、今は昔と違って皆職業持ってて、保護者は困っておるんですよ、保育できなくて。それで民間のそういう、おやりいただいております方で救われておるんですよ。これはあなたご存じでしょう。村島さんどうか、課長はどうか知らんけども、それがこの4月からもうおやめになるらしくて、今、行き詰まっているんですよ、保護者は。そやで勤務を変えてもらうか、辞めるかということになっていくわけですよ。それで雇用する側でも、これ去る医療機関の先生がおっしゃって

いましたけども、自分とこのスタッフ、看護師とか何かですね、これで辞めてしまうんだ。あるいは何時までにしてくれと言われるんだと、子育てがちゃんとできてないんですよ。今、もうはっきり申し上げて、町立幼稚園もうやめてくれっていう話のほうが多いぐらいですよ。各民間保育園が来る子どもがどんどんどん減ってますから、運営に行き詰まってる。この新年度町立幼稚園もものすごく少ないでしょう。私チラッと聞いておるけども、ものすごく少ないでしょう。各保育園もものすごく少ないでしょう。やめるとこもあると聞いてますよ。この新年度から保育園で。そういう事態にもかかわらず、何にも改善されてない。保護者は困ってる、働いてもらっている事業主が困ってる、何で何にも改善の手を打たないんですか。ちょっとしっかりお答えいただきたいと思います。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

議員、おっしゃっておりますその放課後子ども教室推進事業というのは、これは小学生が対象で、いきいき子ども学園のことなんです。そして議員おっしゃっておるのは、放課後児童クラブのことだと思うんですけど、これは民生費のほうで担当しておりますので、ちょっとはい、そういうことで。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、確かにその放課後の問題があります。そういう中で小学生がですね、低学年のときは早く帰ってくるのでということで、紀北町においては独自に、その学童保育ですね、放課後児童のクラブをやっております。そういった意味では、北村議員がおっしゃるようになりますね、放課後問題というものは大きなもんだと思います。そういうことで昨年から児童クラブ、22年からですか、行ってまいりました。ですから、そういった意味では、その幼稚園の問題も昔から以前からお聞きしております。しかしですね、学童と1点違うところは、ある意味選択肢があるということです、預けるほうが。幼稚園にするのか保育園にするのか、保育園にすればですね、保育所としての時間までは、今、水曜日なんか早いですね、幼稚園は。そういったものも保育園にすればクリアできると、そういった部分もございます。

今、現実には、そういった保育所運営協議会とですね、いろいろな話はしておりますが、そこで幼稚園に対してのそういう園児の時間外保育をすることによると、先ほど議員お話し

やったように、民間の保育所の運営も脅かす部分もございますので、こういう部分につきましては保育所運営協議会等とも相談しながら、どうすればいいのかということをごすね、検討していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

そうですか。これはいきいき学園のほうやったんか。これ 1,000人ってそんなに行っておるかなと思ったんですよ。私が聞いておるのは数人程度やないかという話は聞いているんですよ、この学童保育は。ちょっとそれもお答えいただきたいというのと。

これね、教育長、海山の幼稚園はわかりませんが、紀伊長島に幼稚園は全保育園、全地区の子どもが1年間同じ学園で学び、遊びする意味であれば設置されたんですよ。私あれ開園したときに初当選したんですよ。工事はその前、もう終わってましたけどね。そやで私の議員人生は町立幼稚園とともにあるんですけども、それが今あれでしょう。各民間保育の子どもは半分ぐらいしか行かないでしょう。違いますか。保育園に残るほうが最近が増えてきているでしょう。4時半なり5時まで預かってもらえる。そうすると、この就職難で厳しいときに、若いママさんは職場を失いたくないから保育園に残すケースが多いと思えますよ。教育の場じゃなしに、保育のほうを選んでいるんですよ。だからもう幼稚園やめてくれという話まで、これは極論だと思いますけど、出てくる。耳にする。聞いておられるでしょう。

例えばですよ、町立幼稚園で2時で終わるのは制度的に困難だとしたら、そのあとを預かるシステムは導入できないんですか。ほかに民間でそういう希望があったら施設を貸して、学校貸しておると一緒ですよ、空き教室の。そういうことも考えられないんですか。もう今だったらね、子育てを支援している子どもを、今ただでさえ子どもが少子化であれしておるのに、何にもしてないのと一緒ですよ、これでは。子どもを減らさせておるようなもんですよ、行政が。それはどうなんでしょう。ひとつやっぱり決断すべき時期だと思いますが、いかがでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ズバツというか、先ほど私の考え方はですね、述べさせていただいて、確かにその放課後というのですか、幼稚園終わったあととか、これはもう私の子どもが小さいときからですね、

その話は出ておりました。しかし、そこを先ほど申し上げました、今の学校のように選択肢がないわけじゃないんです。幼稚園へ行けば、延長保育で自分とこの子を園におる子は何時間おっていただくということができまして、そういったもの、実は本当に保育所運営協議会等でもですね、いろいろ話をしています。ここで幼稚園で例えば2時からの延長保育、保育という表現じゃないのかな、そういうことをやりますと、逆にそれじゃ値段違いますよね、極端に言えば。幼稚園に行けば一律、保育所へ行けば所得によると、そういうこともいろいろ格差のこともありましてですね、選択するのも親であります。

そういうことから、そういった高級取りの方からすれば、幼稚園へ一律のところで行かせて、そして時間も5時、6時までみてほしい。その気持ちはよくわかります。しかしですね、選択肢のない学校と違まして、幼稚園、保育園の場合はそういう選択肢もあると思いますので、まずそこらで選択していただくのが筋ではないかなと思います。それと保育所運営委員会などで、そういった部分でいいんじゃないのという話が出ればですね、またそういう考え方も出ようかと思いますが、やっぱり保育所の、先ほど議員もおっしゃったですが、運営を脅かす部分もございまして、大変、両面から見れば厳しいお話かなとも思います。あとはよかったですら教育長。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

まず、議員ちょっと誤解されていたら、ちょっと困りますもんで、お話させていただきます。放課後子ども教室というのは、いきいき子ども学園で、これは1,000人から来ています。これは1月に第一と第三の土曜日、ということで、学童のほうはちょっと私のところでは数はつかまえておりませんので、はい。

平野倅規議長

村島生涯学習課長。

村島成幸生涯学習課長

すみません。先ほどいきいき子ども学園についての回答をしたわけですが、ここに資料がありますので、といいますのは、コーディネーター、あるいはボランティアがですね、一生懸命やっておりますので、ちょっとそれだけ説明をさせていただきます。約2,000人、年間。すみません、よろしくお願ひします。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

先ほどね、北村先輩の幼稚園は一緒のときに育ってきたということで施設は老朽化、こちらはどんどん若返ってくるということで、僕もそれをちょっと学びながら、ちょっと質問したいと思います。先ほどちょっと行き過ぎたあれしたんですけど、この防災ですね、98ページの災害対策費 7,135万 6,000円の中の内訳ですね、津波避難路整備工事7箇所、海野、呼崎、秋葉台、記念碑山、相賀、中里、島勝浦で 4,570万円ですね、町長。先ほどの避難路に対しては 7,100万円と言いましたけども、避難路に関しては 4,500万円、この中でですね、長島の西長島地区ですね、西小の裏の岡ノ上ですか、それは県の事業として整備は今、進んでいますか。

そして、もう1箇所ですね、西長島地区の皆さんが希望しておるのは、旧百五銀行の跡地ですね。あそこの敷地を何とか町で確保して、そこから上へ記念碑山へ通じる避難路ができないかというような要望も出てます。そのところは町長どうですか。そして先ほども言ったようにですね、この6月、9月、12月の補正でですね、最低でも3億円ぐらいの補正を組んでいただいて整備できないかということをお聞きしたいと思います。

それで、先ほど長島の支所長にもちょっと答弁を求めたんですけど、ここでね、町長、一番のね、私自分の地元だから言うんじゃないけど、この名倉区というところはね、一番危険な箇所なんです。その中で名倉区という地域の住民の方々は、東南海からチリ津波から伊勢湾台風、室戸台風という被害にあってきて、今までやってきた方々、それを乗り越えてきてね。だからその災害に対してはものすごく、この津波とか台風には気をつけているんです。そしてもう前がすぐ海で後ろが山です。本当にこの急な坂道を上がりながら避難せなあかんという地形的なところですね。そういう中で、名倉地区に関しては施設と、その避難路の整備を求める声もあるわけなんですよ。それで町長としてはですね、このずっとしても、この地域の入ってない。一番危険な場所が入ってないわけですね。そういう点、町長の考えをお伺いしたい。

そして支所長にはですね、いろいろな要望もあったと思います。支所のほうへ向いてね。そういうことで名倉区の流れの中で、その要望はどのような要望がきておったかということをお聞きしたい。それをちょっと教えていただきたい。それをちょっと答弁いただけますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、私のほうから岡ノ上と百五のところがご指摘いただきました。岡ノ上のほうはですね、県のほうへ今、要望しまして階段と作業用道路も、もし今後できましたらですね、残してくださいという話をしておりますので、その方向で今、進めていただいているところです。ただ、まだ事業着手とか、どこまで具体的なところはないですけど、方向としては県はその避難階段とその作業道を残すという方向でやっております。

百五銀行につきましてはですね、百五のほうと鋭意いろいろ相談させていただいておるところでございます。ただ、まだ結論は出ておりません。議員おっしゃるように、裏に行くところですね、あそこの避難路3mなり4m確保しろということだと思っておりますが、そのほうも相談させていただいているところでございます。ただ、相手のあることですので、今現時点ではきちっとした答弁はできないものとなっております。

名倉のほうもですね、地形的に十分よくわかります。そういう意味では名倉側からの、これは支所長から答えてもらったほうがいいかな。計画もちょっとありますし、先だってですね、山居、多田ヶ瀬ですか、あそこに避難路もございます。上がっていくところに左側に、園路ですか、山居、多田ヶ瀬というんじゃないか、季の座へ行く道路です。トンネル抜けて、そして左側に園路ございますよね、あそこへも先だって矢印等で避難路ということもさせていただいたので、これ名倉の方なんかですね、あそこを駆け上がっていただければ、その園路行けばすぐ上に上がれますんで、そういった部分では、この間そういう処理、メーターも、そういう手当もさせていただきました。またそういった危険な地域ということも十分認識しておりますので、自主防災会ともお話ししながらですね、できるところは進めていきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

次に、橋本紀伊長島総合支所長。

橋本樹徳紀伊長島支所長

今回の名倉地区、24年度予算には計上されていないわけですが、町長や担当課とも協議はまだしてありませんが、私の考えとして名倉地区の計画をちょっとしゃべらせていただきます。名倉地区におきましては、議員さん言われたように自主防の要望ということで集めた時点におきましては、名倉地区は特に要望されると大きくなり過ぎるので、身近なものからやってもらえればというような答えは聞いておりました。それで避難タワーとか、避難的な施設の大きな建物をというような話は聞いておりますが、これには莫大な予算もかかること

ですので、大きな予算的に許す状況なり、地区の総合的な計画を立てたうえで、また進めていかなければならない件なんかということ考えております。

身近にということですが、21年度には避難階段のほうを設置させてもらっております。それからそのあと22年度に、その延長といたしまして、10mほどでちょっと広い広場20㎡程度でございますが、つくらせていただきました。それと23年度にはJRまでの民地の中に避難手すりということで設置させていただいております。ただ、名倉地区におきましては、皆さんご存じのようにJRが走っておりまして、これはJRのほうと町と協議をしても許してもらえそうな、許可をもらえそうなことでもありませんし、ただ、21年度に避難階段つくって22年度にある程度伸ばしまして、JRのトンネルの上を歩いて対岸の山のほうへ行ける道をできればなど、今いわれております津波の想定潮位が今までのものより随分高くなっておりますので、ある程度もっと高い位置を確保せなならんのかなという考えはありますので、JRの鉄道より山のほうへトンネルを交差した歩道でもいいから持っていければなどということで、今年建設のほうの技術の職員とも見ていただきました。それが来年ないし再来年予算として計上できればなどということ考えております。以上です。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

支所長の説明でですね、良い計画だなということは十分わかるんですけど、要はですね、そういう説明をやはり名倉区民の皆さんも、皆さんと考えながらね、町と、また名倉区で考えている人たちの避難場所等もあると思うんですけどね。そういう一方的な決め方じゃなくて、やはり話し合いによる良い施設ができるように、また町のほうも町長、ご尽力をお願いしたい。

そして、いつも懸案になるのはJRとのこの問題なんですけど、災害のとき、いろんなときにはJRは止まります。止まるからそのJRにいろんなことを言うておったら、これ何にも生命を、命を助けるか、JRを優先かと、そういう問題じゃないと思いますんでね、町長。そこもまたJRとの話し合いがあるようなときには、十分伝えていただきたい。

そして、百五の跡地の件はですね、私は3mのそういう避難するだけの道路じゃなくて、あそこどうですか、どれぐらいあります。200坪ぐらいあったのかな、全体で。だからあそこを一括購入してですよ、一括購入して後ろが山であるから、避難タワー等のもつくり、そしてそれを利用してまた3m、3mの避難道路に使えるようなあれをやったらね、道路、

避難路をつくったら、私はいいと思うんですよ。だからもう3mとかどうのとか言わんと、一括購入をしてですね、そこに避難施設、また災害が終わってからも、ちょっと桁を高くしたですね、避難施設ができるような考えを、やはりこういうね、発想とかそのものは町長、あなたがしなくちゃならんのですよ。それでそれをやはり担当課長等にいろいろ指示しながら、自分で絵を描いて町民を助けるために、命を守るためにこうだというような、あなたの前向きな姿勢が一番大事だと思います。

それで私は、防災に関する避難路、避難施設は、今年度で私は皆完成せなあかんと、私は思います。私だったらやります。何をおいても。これは町民からでも批判は絶対受けませんよ、町長。だからあなたの言っておる住民目線、住民とともに、安心して安全ということに掲げておるんですから、所信表明でも。だからその今年度内にその防災に対しては、先ほども言ったけど、鉄は熱いうちに打てと、いくらね、この中にもいろんな予算してある。この避難の防災訓練執行費用とか、いくら防災訓練しても、整備なされておらへんときに訓練しても意味ないですよ。やはりそれと一体に伴うような、やっぱり予算付けをやった人のためには、今年度防災に関することはいち早く、やっぱりこの一番海辺で東海地震、東南海、南海三連動が来るんじゃないかと、地震と津波が来るんじゃないかと言われておるんですから、これ時間ないですよ。私はそこを強く町長に要望しますけど、町長、どうですか。あと6月、9月、12月あります。補正でどのように付けていくかという。それで、あなたは自主防災会の206箇所の中で、今これ7箇所、あと重要道路をつくらなあかんとこは、あと何箇所あるか、ちょっと答えていただきたい。

そして、草刈りとかそういうものに対してね、ちょっとで済む施設に対しては、どれぐらいあるんだと、総予算はこれぐらいだけど、あとは補正でこうやりますよという計画は持って当然だと思うんですね。そこちょっとご答弁いただきたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

百五さんのことから、まずお答えさせていただきます。百五さんは百五さんの中でのお考えもあろうかと思いますが、そのすぐ後ろがですね、記念碑山の避難路というか、園路につながるところがたくさんございますので、そういった意味では、今回も仏光寺さんの裏のほうも予算のほうに入れてですね、そうすると百五さんの裏から立派な階段たってますんで、そこらから擁壁を伝いながら記念碑山の園路に入れるような、そういうのも計画の中に入っ

ております。

そういう意味では、ある意味高さに限りのある、あそこは低いですからね。避難津波タワーよりも、記念碑山へどうやっていく手段をいくつ増やしていくかと、それが大事だと思うんで、まず、そちらをさせていただきたい。そのためにあそこの部分の、人が殺到したときにでも、入りやすいような用地の確保を百五のほうにお願いしているのが現状でございます。

いえ、そういう意味でなしに、通っていく区間でございますね。そういうものを残していただきたいと、必要であれば町として購入したいというようなことまでも申し上げております。それであとですね、防災訓練はもちろん、これはまず逃げろ、より早く、より高くということ逃げろということがまず基本であります。そういう中で、どうやっていくかということで、入江議員おっしゃったように、私からすれば後押しの言葉に聞こえます。できるだけですね、6月、9月でもやっていきたいなど、そのように思いますので、ご協力とご理解をお願いしたいと、そのように思います。

あとですね、213箇所のことにつきましては、担当課からお答えさせます。

6番 入江康仁議員

避難タワーのことは。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それお答えさせていただいたんですけど、後ろの記念碑山のほうに、どうやって逃げたいかという通路ですね、避難路を先にしたいし、あそこはあまり低いところですので、今、あそこに津波避難タワー、そういった、例えば備蓄倉庫をしても、同等の津波が来ればもうもたないと思いますので、その考えは今のところ持ってないということでございます。

6番 入江康仁議員

違う、私の言っておるのは、桁の高い引本にあるようなタワーをつかって、そこからでも裏山へ行けるように橋を架けたら逃げられるしと。その上に備蓄施設なんかを作れるようにできないかというのです。

尾上壽一町長

今のところですね、引本のタワーはタワーでそれぞれ逃げられない方が、その逃げるために必要なのは認識しておりますし、今も避難所として生きるのではないかと考えておりますけど、今、あの段階で、あそこのところへそういう備蓄とかですね、まずタワーを建ててそ

こから渡すということではなしに、あれ百五のすぐ裏に立派な階段ありますよね。ああいうものを生かすようなこと、そしてですね、備蓄品なんかはどっかほかのところへ置くような形をやりたいなど、そのように思います。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

それではですね、私のほうからは自主防災会の要望ということで、道路新設についてのお答えをさせていただきます。まずですね、自主防災会から新設ということで46の要望がございました。その中でですね、今年度と来年度、今回予算をみさせてもうておるのが16ということでですね、30箇所が未整備ということで残るわけでございますけども、このことにつきましては、県から出てます浸水予測図のほうも少し今回出るということでございますけども、そこらしのことも精査した段階でですね、最終的にいくつ残っておるかというふうなことも、検討しなければならないと思っておりますけども、現在のところ30箇所が、まだ未整備というように残っているということでございます。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今、企画課長言われたけど、あと30箇所の整備の中でですね、自主防災会からは206箇所の要望がありましたよね。その中で46箇所が町としてやるべきということをおっしゃるわけですか。その中の16箇所を今回手を付けたから30箇所残るとのこと。そんなら206箇所の要望があったけど、そのうち46箇所しか町としては施設、手をかけるということじゃないの。いえいえあとで答えてくれたら結構です。避難路をつくるというような大きな工事に関しては46箇所ということですか。それはまたあとでちゃんと渡してください。それであと残りのそんなら30箇所、どういう箇所が残っておるかというような計画図、計画地のあれをちょっとあとでまた文書でもらえますか。

そういうことの中で、町長、どうしても私は要望していきたいのは、もうその防災に関しては先ほどから何度もくどくど言うけど、今年度、今年度で完成するようにしていただきたい。それで大きな工事はあと30箇所というんやで、今ね、1億円か2億円ぐらいあったとしても人の命だと思ったら安いもんですよ。町長、笑っておらんと真剣に頼みますよ。これ要望しておきますんで、そこのあなたの熱意をちょっと聞かせてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に基本は一緒です。本当に少しでもですね、前々からいつも言う、より早く、より高くということで、まず今、23年度ですけど、児童生徒がまず逃げられるところということで、まず取り組んでいましたよね。それで今度24年度はいろいろな意味で自主防との相談している中で、緊急度の高い、またやりやすいというとちょっと言葉悪いんですけど、地権者の問題とかいろいろな諸問題ございますので、できるところからはやっています。それでおそらく6月、9月にも補正をですね、皆さんにお願いしなければいけないと、ただ、その事務量の問題とかいろいろあります。ただ、気持ちは一歩でも、少しでも前へ進めたいと思いますので、ご理解をお願いします。

平野倅規議長

以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで、議案第24号についての質疑を終了します。

平野倅規議長

ここで、3時25分まで暫時休憩します。

(午後 3時 09分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 3時 26分)

日程第26

平野倅規議長

次に、日程第26 議案第25号 平成24年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

松永征也君。

12番 松永征也議員

予算書の8ページなんですけどもね、保険料なんですけども、提案説明では国保保険料の料率は据え置くということであったわけなんですけどもね。現行の応能割だけで結構ですが、料率はどうなっておるのかを、まずお聞きをいたします。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼いたします。所得割と資産割でございますが、所得割が100分の35、それから資産割は100分の15というふうな割合になってございます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

それは料率のことなんですか。それをまた確保するために、今申されましたのは保険料総額に対する割合ですわね。それを料率、例えば所得割であったらですね、所得に対して何パーセント、それで資産割であったら固定資産税に対して何パーセントを保険料掛けておるといことになると思うんですけどもね。税の、町税の一般会計見てもわかるように、所得がどんどん減ってきておると、それで資産においてもですね、評価替えによってどんどん下がっている、それが紀北町の現実なんですね。

そういう状況の中で、国保の保険料は保険料の額がまず決まって、それを確保せんならんわけですね。そやないと医療費の支払いができないということになるわけなんで、そうなってくると、今の料率を引き上げなければならないというのかね、分母が下がりますからね、率、そやで私はちょっと調べますとね、資産割の場合ですと96.1%、固定資産税の96.1%を国保のほうで払っておるわけですね。いわゆる固定資産税を2回払っておるような形になっておると思うんですがね。その傾向は年々と拡大して行って、やがてはですね、固定資産税

よりも国民健康保険料のほうが、資産割が高くなるというようなことになってしまうんじゃないかと思うわけなんですけどね、そんなふうで今年評価替えもあって、資産の場合を例にとるとですね、評価替えあって税額で3,700万円ほど下がっておりますね。その影響はないのかどうか、そのように同じように下げたしまえばですね、保険料の確保ができないことになりますね。医療費が払えないことになりますね。したがって、何回も言うけど料率を上げんならんのじゃないんとか、私は上げないほうがええけども心配をするわけなんですけど、その辺どうですか。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

保険料率についてはですね、先ほど松永議員がおっしゃられたとおり、所得割が8.72、それから資産割は96.10でございます、それはそのまま据え置いているというのが、この前に説明したとおりでございます。そして、賦課割合としてはですね、先ほど私が申し上げた100分の35、100分の15というのがあるんですけども、料率を決めたときはそれを基本にですね、料率を定めております。ただ、この割合をですね、毎年当てはめていくと被保険者の方の加入状況とか、それから所得、それから固定資産税の額とか、そういった額が年々異なることからですね、毎年ですね、被保険者の方の保険料の料率を変更してしまうことになってしまいます。そうすると被保険者の方に大変不安を与えてしまいますので、料率についてはですね、医療費の動向とか、国保財政状況等を注視しながらですね、慎重に取り組むべきだというふうに考えております。

そしてこれはですね、旧町時代から先ほど私が言いました100分の35と100分の15は長い間この割合できておりますので、それにつきましてもですね、すでに長い歴史がございます、慎重に審議すべきなんですけども、確かに固定資産税が減ると、当然、そのうちの96.1%という資産割がございますから、それも同じように減ると考えるのが普通でございます。ただ、そういう中でですね、できる限り保険料に料率を上げることなく、国保運営をしていくというのが課題でございます、今のところ24年度の国民健康保険特別会計については、予算を組めましたということになっております。また、その保険料に影響を与えないという点でですね、いろいろ健康対策とか、医療費を抑えていくという方向にも頑張りたいというふうに考えております。以上です。

平野倅規議長

ほかに、東貴雄君。

2番 東貴雄議員

これ歳出を一緒でよろしいですか。すみません、予算書の30ページなんですけれども、これ前回の説明のときなんですけれども、40から74歳の被保険者を対象とした生活習慣病の予防のための健診とか保健指導の経費、それから受診率のアップを上げるための経費も入っているというお話だったんですけれども、町長の総合計画の重点プロジェクトの中にですね、5年間健康寿命を伸ばすというお話もあります。また、残念ながらこの当町なんですけれども、三重県下で有数の医療費の1人当たりの医療費の高い町でもございますけれども、この3,100万円、去年と比べて500万円以上のアップの予算を組まれているんですけれども、この中でですね、そういったことに対していくら使われるのか。そしてですね、実際、受診率をどの程度まで上げられるという、具体的な数字等がありましたら、教えていただきたいと思えます。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

お答えいたします。今回のこの特定健診につきましては、受診料1,000円を無料にすると、24年度に限り無料にするという形で取り組んでおります。そして、例えばこの30ページの13委託料ですね、ここに事業委託料というのがありまして、2,896万9,000円と書いております。これはその65%にあたる2,775人分でございます。これによりまして昨年と比べてですね、この対策をすることによりまして、496万3,000円予算が昨年と比べてアップしております。そしてまた、その強化するためにですね、啓発強化という点ではですね、懸垂幕をつくろうということで9万円と、それから受診勧奨通知という、通知書を作成しようということで、全部で昨年と比べると509万6,000円の増となっております。

また、その特定財源のところなんですけれども、その他のところ当然ゼロになっておりますけれども、本来でいきますと、これ2,775人であればですね、277万5,000円という歳入が入るところでございますが、24年度に限っては受診率を向上させるために、個人負担1,000円は無料ということにするということになってますので、ゼロということになりまして、差し引きしますとですね、昨年弱で787万1,000円ほど差があるというふうに考えてます。以上です。

平野倅規議長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第27

平野倅規議長

次に、日程第27 議案第26号 平成24年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

全体的なちょっとのことなんですけどね、広域連合の紀北町と尾鷲市の負担分の割合というのはどのぐらいなんですかね。どのぐらいを紀北町から広域連合へ繰り入れておるのか。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼いたします。これ後期高齢者医療特別会計ですので、三重県でですね、全部でやっておる後期高齢者医療広域連合というところに納めるんですけども、その尾鷲市の額ということでございましたか。介護保険じゃなしに後期高齢者のほうですね。介護保険はその紀北広域連合なんですけども、これは後期高齢者医療広域連合の三重県でやっておるほうなんですけど、それでよろしいでしょうか。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

広域連合のですね、事業に対する負担金については、福祉保健課が民生費のほうでですね、広域連合の運営事業ということで、負担金として24年度当初予算で3億 5,483万 1,000円と

あがっております、ちょっと尾鷲市との負担割合については、ちょっと私今手元にはないんですけれども、保健福祉のほうで担当しておりますので、また後ほど提供させていただくということで、よろしゅうございますか。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第28

平野倅規議長

次に、日程第28 議案第27号 平成24年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

日程第29

平野倅規議長

次に、日程第29 議案第28号 平成24年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

松永征也君。

12番 松永征也議員

32ページなんですけどもね、企業債のところなんですわ。企業債の償還金が8,500万円少しと、大幅に増えているわけなんですけども、これはどうも繰上償還を予定しておるということであつたかと思うんですが、その繰上償還の額とですね、繰上償還しようとする金利で

すね、利率はどのようなものなんか、その辺をお聞きいたします。

平野倅規議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

繰上償還につきましては金利5%以上のものをですね、今回、償還するものでございます。償還金ですが、上水道企業債償還金につきましては、海山区が17件で4,582万6,936円、それから紀伊長島区22件分、これが5,613万5,760円、これにつきましては元金償還でございます。それから繰上償還につきましては4件で、利率が5%以上ということで、4,500万974円でございます。それから簡易水道企業債の償還金でございますが、こちらのほう海山区で43件、4,507万3,658円、それから紀伊長島区33件、1,791万2,331円、これにつきましては償還元金でございます。それから償還、繰上償還につきましては1件、利率5%以上、3,954万8,822円、以上でございます。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

私のちょっと間違いもあって、33ページの企業債償還金、前年と比較して8,535万円増えておるといことでね、その理由をお聞きしたわけなんですけども、繰上償還は先ほど課長説明された額、すべて繰上償還されるんですか。繰上償還される5%以上って言われましたが、その額をちょっとお聞きいたします。

平野倅規議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

すみません。繰上償還する分につきましては5件ございまして、そのうち4件が上水道企業債で4,500万974円です。それから簡易水道の繰上償還が1件、これが3,954万8,822円となっております、約8,450万円となっております。

平野倅規議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

わかりました。借入先の金融機関の承諾も必要だと思うし、この繰上償還にあたってはですね、補償金はどうなのか、免除されるかどうかですね、その辺をお聞きいたします。

平野倅規議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

今現在、償還金のほうが免除されておまして、それですね、津の財務部のほうの許可を得てですね、償還計画をつくりまして、償還いたしております。

平野倅規議長

以上で、質疑を終わります。

これで、本定例会に上程されました案件についての質疑が、すべて終了しました。

平野倅規議長

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙、委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については、別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定しました。

平野倅規議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月7日、水曜日は産業建設常任委員会、3月8日、木曜日は総務財政常任委員会と教育民生常任委員会、3月12日、月曜日は庁舎建設等調査特別委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。また、3月12日、月曜

日は庁舎建設等調査特別委員会の終了後、防災問題特別委員会の開催も予定されております。委員会の運営にあたっては、各委員長において取り計らいくださいますようお願いいたします。

また、1日で付託議案の審査が終わらないときには、予備日を利用させていただきたいと思っております。

平野倅規議長

本日はこれで散会いたします。

(午後 3時 47分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 4 年 6 月 1 2 日

紀北町議会議長 平野倅規

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 中津畑 正量